

三戸町高齢者福祉計画

第9期介護保険事業計画

令和6年3月
青森県三戸町

は じ め に



平成12年（2000年）4月にスタートした介護保険制度は、その創設から20年以上が経過し、介護が必要な高齢者の方々を社会全体で支える制度として定着しております。

制度開始時に25.8%であった町の高齢化率は、少子高齢化等人口構造の変化を要因として、令和6年（2024年）2月末現在43.7%と約18%増加しています。団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）に向け、人口減少はさらに進み、高齢化率は今後も上昇が見込まれています。

こうした急速な高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者等の意思決定支援や権利擁護の重要性が高まっています。また、一方で、生産年齢人口が急減に直面しており、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保や介護現場における生産性の向上が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、「高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちづくり」を基本理念に掲げ、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの充実化を推進するとともに、必要なサービスを適切に提供するため、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間の計画期間とする本計画を策定いたしました。

今後、ますます多様化・複雑化が進む介護ニーズに対応した施策を実施するとともに、制度への信頼感を高め、将来にわたり持続可能な介護保険事業運営が継続できるよう、引き続き保険給付の適正化に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、幅広い見地から熱心なご審議をいただきました介護保険事業計画等推進協議会委員の皆様をはじめ、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等にご協力いただいた多くの町民の皆様や関係者の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和6年3月

三戸町長 松 尾 和 彦

目 次

第1章 総 論

1	計画策定の背景	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
4	計画の策定経緯と推進体制	3

第2章 高齢者を取り巻く現状と将来推計

1	高齢者を取り巻く現状	5
2	要介護・要支援認定者数の推移及び見込み	7
3	介護保険サービスの利用状況	8

第3章 基本理念・基本方針

1	基本理念	9
2	基本方針	9

第4章 施策の展開

1	地域包括ケアシステムの深化・推進	1 1
2	高齢者福祉サービスの充実	1 4
3	高齢者の健康・生きがいの推進	1 9
4	認知症施策の推進	2 1
5	介護サービス基盤の充実	2 4

第5章 介護サービス見込量

1	居宅（介護予防）サービス	2 9
2	地域密着型（介護予防）サービス	3 2
3	施設介護サービス	3 3

第6章 介護保険総事業費の見込み

1	標準給付費	3 5
2	地域支援事業費	3 7
3	総事業費	3 8

第7章 介護保険料の見込み

1 介護保険の財源	3 9
2 第1号被保険者の保険料	4 0

第8章 2040年までの中長期的な推計

1 介護サービス見込量の推計	4 1
2 総事業費の推計	4 3
3 保険料基準月額額の推計	4 3

資料編

1 三戸町介護保険事業計画等推進協議会委員名簿	4 5
2 介護保険事業計画等推進協議会の開催状況	4 6
3 第9期介護保険事業計画・老人福祉計画の諮問に対する答申内容	4 7
4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について	4 8
5 在宅介護実態調査について	8 8

第1章 総 論

1 計画策定の背景

介護が必要な状態になっても安心して生活が送れるよう、介護を要する高齢者等を社会全体で支えることを目的として平成12年度（2000年度）に開始した介護保険制度は、地域に寄り添った身近な制度として広く浸透してきました。一方で、総人口や現役世代人口が減少する中、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、生活支援の多様化や介護人材の不足など、様々な課題が顕在化してきています。

我が国の高齢者人口は、第9期計画期間中に、団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年（2025年）を迎えます。また、団塊ジュニア世代が全て65歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療と介護双方のニーズを有する高齢者など複合的ニーズを有する要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

当町の高齢者人口は、既にピークに達していますが、少子高齢化の進行により、高齢化率は緩やかな上昇が続いています。平成12年（2000年）に25.8%であった高齢化率は、令和6年（2024年）2月には43.7%となり、住民の2.3人に1人が65歳以上となっています。さらに、全ての団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には53.7%に達する見込みとなっており、今後も高齢化の進行が予測されます。

こうした中、これまで以上に中長期的な介護ニーズ等に応じた介護サービス基盤を医療提供体制と一体的に整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るため取組が求められています。

当町においても、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、2040年（令和22年）を見据えた中長期的な視野に立って、地域の自主性や主体性に基づき、高齢者福祉並びに介護保険事業の基本的な目標を定め、その方向性を示し、必要な施策とその取組みを総合的に推進するため、本計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第117条第1項の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

高齢者のための総合的な計画とする観点から、高齢者の生活を支える高齢者福祉サービスや介護保険事業を包括的に実施するため、介護を必要とする高齢者のみでなく、本町のすべての高齢者を対象とします。

【関係法令（抜粋）】

◆ 老人福祉法

（市町村老人福祉計画）

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

2～6 略

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

◆ 介護保険法

（市町村介護保険事業計画）

第117条 市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

2～5 略

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間とし、計画の最終年度にあたる令和8年度には、本計画を見直し、次期計画の策定を行います。

なお、本計画においては、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、中長期的な視点で計画を策定します。

↓ 団塊世代が75歳に

第7期計画 2018～2020年	第8期計画 2021～2023年	第9期計画 2024～2026年	第10期計画 2027～2029年	...	2040年
2040年までの見通し →					

↑ 団塊ジュニア世代が65歳に

4 計画の策定経緯と推進体制

(1) 策定経緯

本計画の策定に当たっては、次の①から⑥までについて、被保険者代表や保健・福祉・医療関係者などからなる「三戸町介護保険事業計画等推進協議会」に対し意見を求め、得られた意見とこれまでの介護保険給付実績などを参考にしながら検討を行いました。

- ① 総人口及び被保険者数の推計について
- ② 要介護認定者数の推計について
- ③ 介護保険サービス見込量について
- ④ 第1号被保険者介護保険料の段階について
- ⑤ 第1号被保険者介護保険料の額について
- ⑥ 施設の整備について

また、町内に在住する高齢者を対象に、アンケート方式による「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を実施し、高齢者の実態を把握しました。（資料として巻末に掲載しております。）

(2) 推進体制

本計画の推進にあたっては、「三戸町介護保険事業計画等推進協議会」、「三戸町地域包括支援センター運営協議会」及び「三戸町地域密着型サービス運営委員会」を推進組織と位置付け、サービスの種類ごとの利用状況等、本計画の実施状況や進捗状況について、評価・分析を行い、高齢者を取り巻く状況の変化等に応じて必要な対策を講じるものとします。

第2章 高齢者を取り巻く現状と将来推計

1 高齢者を取り巻く現状

(1) 高齢化率の推移

県内の市町村別高齢化率の比較（令和5年2月1日現在）において、本町は県平均の34.4%を8.5ポイント上回る42.9%で、40市町村のうち11番目に高い高齢化率となっています。

また、直近の総人口9,006人（令和6年1月末現在）のうち、65歳以上の高齢者人口は3,918人で、高齢化率43.5%と、令和3年2月末現在の41.5%に比べ、約3年の間に2%上昇しております。

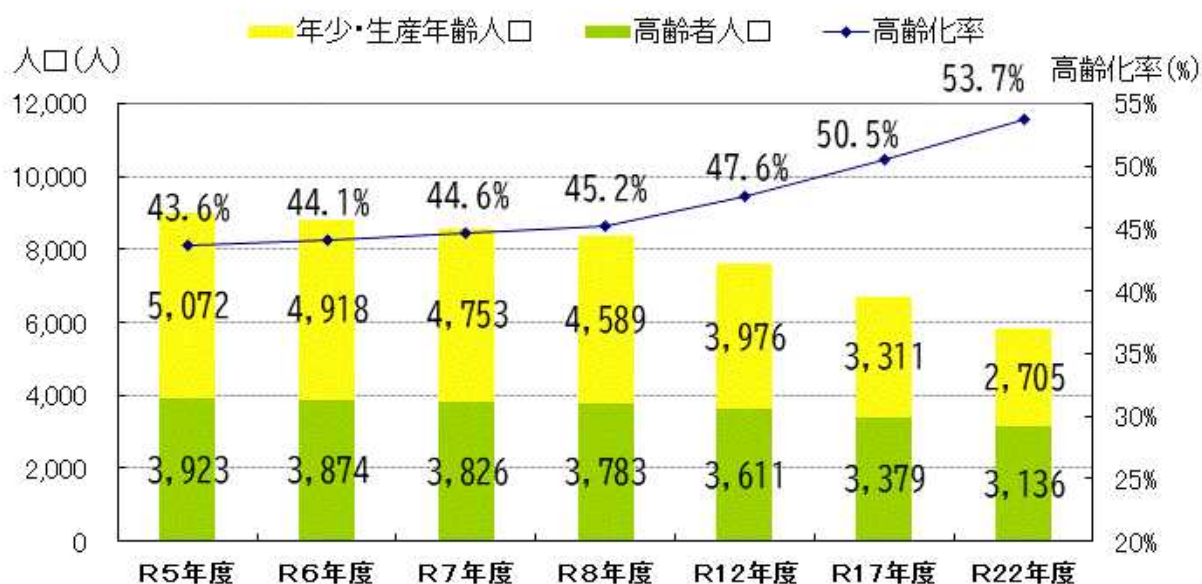
今後も高齢化が進み、令和17年度には50%に達するものと推測されます。

（単位：人）

区分	第8期	第9期			2030年	2035年	2040年
	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22
総人口	8,995	8,792	8,579	8,372	7,587	6,690	5,841
高齢者人口	3,923	3,874	3,826	3,783	3,611	3,379	3,136
65～74歳	1,701	1,683	1,622	1,569	1,358	1,242	1,142
75～84歳	1,370	1,331	1,341	1,345	1,366	1,181	994
85歳以上	852	860	863	869	887	956	1,000
高齢化率	43.6%	44.1%	44.6%	45.2%	47.6%	50.5%	53.7%

資料：三戸町健康推進課推計

年齢区分別人口と高齢化率の推移



(2) 後期高齢者割合の推移

高齢者人口のうち75歳以上の後期高齢者の割合は、既に50%に達しており、今後も、増加傾向で推移するものと推測され、令和12年度には60%を超えるものと見込まれます。

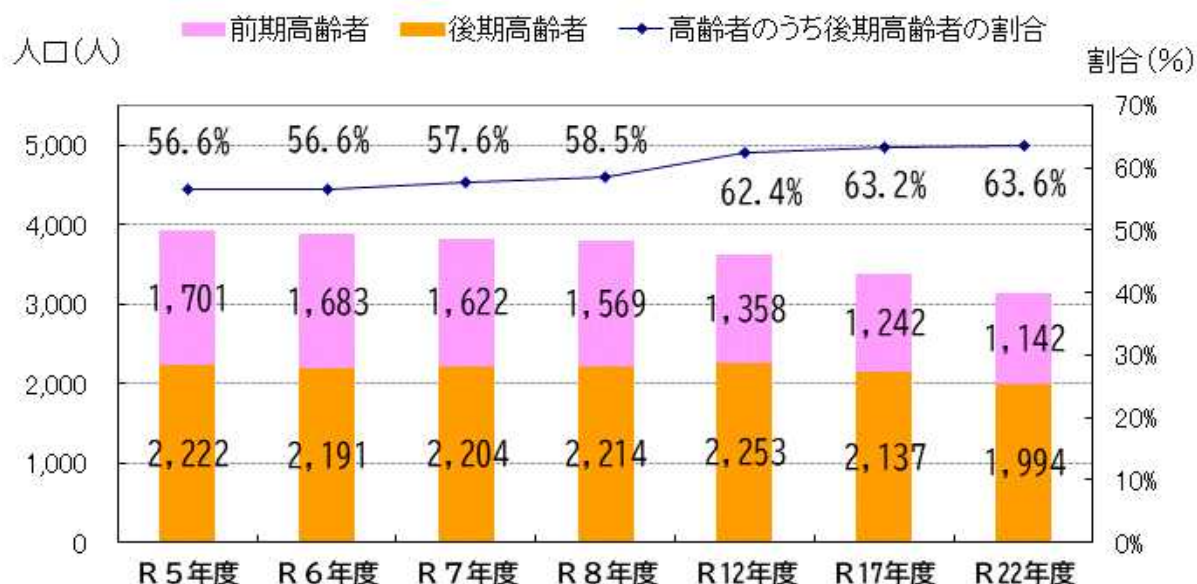
高齢者数は、令和元年度をピークに減少に転じていますが、後期高齢者数は、令和12年度あたりにピークを迎え、その後減少する見込です。

(単位：人)

区分	第8期	第9期			2030年	2035年	2040年
	R5	R6	R7	R8	R12	R17	R22
高齢者人口	3,923	3,874	3,826	3,783	3,611	3,379	3,136
65～74歳	1,701	1,683	1,622	1,569	1,358	1,242	1,142
前期高齢者割合	43.4%	43.4%	42.4%	41.5%	37.6%	36.8%	36.4%
75歳以上	2,222	2,191	2,204	2,214	2,253	2,137	1,994
後期高齢者割合	56.6%	56.6%	57.6%	58.5%	62.4%	63.2%	63.6%

資料：三戸町健康推進課推計

前期高齢者、後期高齢者人口の推移



2 要介護・要支援認定者数の推移及び見込み

(1) 要介護・要支援認定者数の推移

要介護認定者数は、令和2年度まで増加した後、減少に転じていましたが、令和5年度は、若干増加する見込みとなっています。

(単位：人)

区分	第 7 期			第 8 期		
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
要支援1	15	17	21	25	29	31
要支援2	40	43	41	40	48	47
要介護1	121	127	150	152	148	145
要介護2	167	184	174	173	178	182
要介護3	144	144	156	140	119	131
要介護4	122	141	135	138	132	131
要介護5	117	102	105	100	90	87
合計	726	758	782	768	744	754
(増減率)	(一)	(4.4%)	(3.2%)	(△1.8%)	(△3.1%)	(1.3%)

資料：「H30年度」から「R4年度」までは実績値、「R5年度」は三戸町健康推進課推計

(2) 要介護・要支援認定者数の見込み

被保険者数は令和元年度をピークに減少しているものの、介護ニーズが高くなる後期高齢者数は、令和12年度までほぼ横ばいで推移するものと見込んでおり、介護認定者数も同じく横ばいで推移することが予測されます。その後、後期高齢者数が減少に転じると比例して、要介護認定者数も減少に転じるものと見込まれます。

(単位：人)

区分	第 9 期			2030年	2035年	2040年
	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R17年度	R22年度
要支援1	30	32	32	33	31	29
要支援2	48	47	47	48	47	42
要介護1	142	143	144	143	144	140
要介護2	179	188	186	188	184	184
要介護3	128	121	122	121	118	118
要介護4	137	140	141	142	143	143
要介護5	85	88	87	86	85	87
合計	749	759	759	761	752	743
(増減率)	(一)	(1.3%)	(0.0%)	(0.3%)	(△1.2%)	(△1.2%)

資料：三戸町健康推進課推計

3 介護保険サービスの利用状況

(1) サービス受給者数（延べ数）の状況

サービス受給者数は、全体として減少傾向にありますが、令和5年度は、地域密着サービス受給者が増加しています。

（単位：人、カッコ内は増減率）

区 分	第 8 期		
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
居 宅 サ ー ビ ス 受 給 者	5,980 (一)	5,700 (△4.7%)	5,581 (△2.1%)
地域密着型サービス受給者	770 (一)	698 (△9.4%)	719 (3.0%)
施 設 サ ー ビ ス 受 給 者	2,118 (一)	2,109 (△0.4%)	2,052 (△2.7%)
介護老人福祉施設	980 (一)	989 (0.9%)	1,015 (2.6%)
介護老人保健施設	1,083 (一)	1,081 (△0.2%)	1,024 (△5.2%)
介護療養型医療施設	56 (一)	41 (△26.8%)	13 (△68.3%)
介護医療院	0 (一)	1 (皆増)	0 (皆減)
合 計	8,868 (一)	8,507 (△4.1%)	8,352 (△1.8%)

資料：介護保険事業状況報告（年報） R5年度は見込値

※ 「施設サービス受給者」欄の人数と各施設ごとの人数の合計は、一致しないことがある。

(2) 介護保険給付費の状況

介護保険給付費の総額は減少傾向にありましたが、令和5年度は、前年度比で0.7%の増加と見込んでいます。

（単位：千円、カッコ内は増減率）

区 分	第 8 期		
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
居 宅 サ ー ビ ス 給 付 費	785,344 (一)	734,216 (△6.5%)	746,887 (1.7%)
地域密着型サービス給付費	145,859 (一)	137,678 (△5.6%)	137,010 (△0.5%)
施 設 サ ー ビ ス 給 付 費	550,731 (一)	554,042 (0.6%)	551,615 (△0.4%)
介護老人福祉施設	245,524 (一)	251,137 (2.3%)	267,978 (6.7%)
介護老人保健施設	286,658 (一)	288,895 (0.8%)	271,161 (△6.1%)
介護療養型医療施設	18,549 (一)	13,699 (△26.1%)	12,476 (△8.9%)
介護医療院	0 (一)	311 (皆増)	0 (皆減)
介護保険給付費総額	1,481,934 (一)	1,425,936 (△3.8%)	1,435,512 (0.7%)

資料：介護保険事業状況報告（年報） R5年度は見込額

第3章 基本理念・基本方針

1 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちづくり ～「地域共生社会」の実現を目指して～

当町は、三戸町総合振興計画の基本構想において、目指す将来像を「みんなが集う みんなで創る みんなを笑顔に 美しいふるさと さんのへ」と定め、その中で「支え合い、安心して暮らせる『健幸』のまちづくり」を基本目標の一つとし、この基本目標を達成するための施策として、「高齢者支援の充実」を掲げています。

高齢者が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域でその人らしく、生きがいをもって日々の生活を送ることができるよう、社会全体が一体となって支え合い、安心して暮らしつづけることができるまちづくりを目指します。

この基本理念の実現に向けて、次に掲げる基本方針に基づき事業を推進します。

2 基本方針

(1) 高齢者を地域で支える社会の形成

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための「地域包括ケアシステム」の深化・推進により、高齢者を地域で支えます。

また、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、地域包括支援センター機能の充実を図っていきます。

(2) 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が要介護・要支援状態にならないよう、介護予防対策を重点的に展開するとともに、介護サービスを必要としている高齢者に、適切な介護サービスが提供されるようにサービス基盤を整備します。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、関係者との連携や地域で見守る体制を強化するとともに、ICTやIoTといった新しい技術の導入についても検討します。

(3) 地域づくりによる元気な高齢者づくり

より多くの高齢者が、身近な地域で、介護予防活動や健康づくり活動、社会活動に参加できるよう支援することにより、元気な高齢者づくりを推進します。

(4) 認知症施策の推進

認知症基本法（令和5年法律第65号）の基本理念や認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）を踏まえ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会の実現を目指し、認知症の方やその家族の視点を重視しながら認知症施策を推進します。

第4章 施策の展開

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域包括支援センターの充実

高齢化が進む中、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、地域包括支援センターの役割はますます重要となっています。

今後も、高齢化の進行や要支援・要介護者の増加に伴い、各種相談や困難事例への対応など、業務量の増加が予想されることから、適切な人員配置の確保に努めるとともに、事業活動に対する定期的な点検・評価を適切に行い、地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われるよう、業務負担の軽減と質の確保、体制の整備を図ります。

また、関係機関等と連携しつつ、高齢者のみならず、属性や世代を超えた相談窓口の設置等、包括的な支援体制の構築に努めます。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における医療ニーズの変化について把握・分析し、介護サービス基盤を医療提供体制と一体的に整備していくことが求められています。

これまでの事業を踏まえ、取組内容の充実を図りつつ、PDCAサイクルに沿った取組を更に進めることとし、次の事業を実施します。

- ① 地域の医療・介護資源の把握
- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥ 医療・介護関係者の研修
- ⑦ 地域住民への普及啓発

(3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

単身又は夫婦のみの高齢者世帯等、支援を必要とする高齢者世帯の増加を背景として、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的として、次の事業を実施します。

また、生活支援・介護予防サービスの充実においては、高齢者の社会参加や社会的役割を持つことが、高齢者の生きがいや介護予防に繋がるという観点から、高齢者等の力を活用するため、就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）を配置します。

さらに、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を推進します。

- ① 生活支援コーディネーターの配置
- ② 協議体の設置
- ③ みまもり配食サービス事業の実施
- ④ 高齢者外出支援サービス事業の実施
- ⑤ 除雪支援サービス事業の実施
- ⑥ ほのぼの見守りネットワーク事業の実施

(4) 地域ケア会議の推進

介護、福祉、保健及び医療等の各種サービスや地域における多様な社会資源の総合調整を行い、困難事例及び広域的課題について検討するとともに、地域のケア体制の整備・充実を図るため、地域ケア会議を活用します。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
会議・研修会 開催回数	9回	6回	3回	5回	5回	5回
個別会議 開催回数	5回	6回	2回	5回	5回	5回

資料：三戸町健康推進課

(5) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるため、地域においてそれぞれの生活のニーズに合った住まいが提供され、かつ、その中で生活支援サービスを利用しながら個人の尊厳が確保された生活が実現されることが、保健、医療、介護等のサービスが提供される前提となります。

このため、持ち家や賃貸住宅の住宅改修支援に加え、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、加齢対応構造等を備えた公営住宅、その他の高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームに関する供給目標等について、必要に応じて県等と連携を図り定めます。

また、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加していることから、今後ますます「高齢者向けの住まい」のニーズが高くなることが予想されます。

今後においても、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅が、多様な介護ニーズの受け皿としての役割を果たせるよう、必要に応じて県等と連携を図ります。

特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数及び要介護重度者の受入状況

(令和6年3月19日現在)

区 分	入居定員 総 数	入居者数	要介護	
			4	5
有料老人ホーム ^(注1)	65人	65人	18人	10人
サービス付き高齢者向け住宅 ^(注2)	—	—	—	—

資料：三戸町健康推進課

注1： 有料老人ホームは、高齢者が暮らしやすいように配慮された住宅で、入浴や食事の介助、食事の提供、洗濯や掃除等の家事、健康管理などの日常生活を送るうえで必要とされるサービスが提供されるものです。

有料老人ホームには、介護付、住宅型、健康型と3つの類型があり、提供されるサービスの種類は、各有料老人ホームによって異なります。

注2： サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者の居住の安定を確保することを目的として、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。

サービス付き高齢者向け住宅のサービスでは、少なくとも安否確認サービス及び生活相談サービスを提供することとなっています。

2 高齢者福祉サービスの充実

(1) 介護予防の推進

団魂の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）に向け、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予測されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住環境など高齢者を取り巻く問題を一体的に捉え、サービス提供につなげていく地域包括ケアシステムの構築が重要な課題です。

本町の令和5年11月末現在の要介護（要支援）認定率は、県平均18.1%を0.5ポイント上回る18.6%であり、40市町村のうち17番目に高い率となっているため、介護予防事業の推進が必要です。

このため、特に地域の高齢者自らの運営による「通いの場」の活動を支援し、いつでも集うことができる身近な地域での居場所づくりを進めることにより、介護予防や交流の場として地域に根ざしていくよう取り組むなど、地域づくりによる介護予防活動を推進します。

① 通所型介護予防事業「生き生き教室」

要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象に、ストレッチ、筋力向上運動、レクリエーション、創作活動、野外活動等を提供することにより、運動器の機能向上及び心身機能の維持向上を図ります。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
提供日数	242日	242日	242日	243日	242日	241日
利用者数	49人	45人	37人	40人	40人	40人

資料：三戸町健康推進課、「利用者数」は年度末利用登録者数

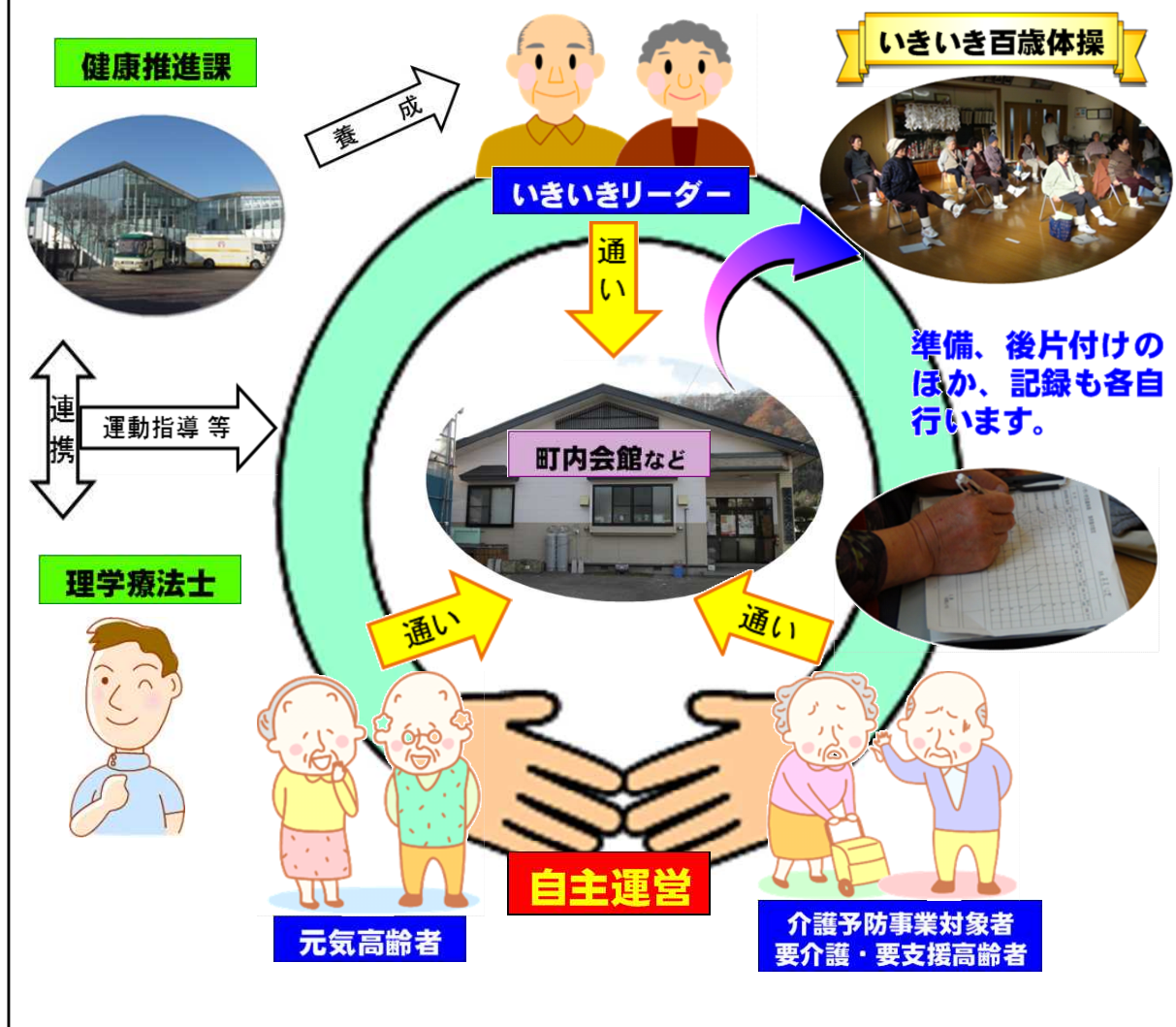
② 地域づくりによる介護予防推進支援事業

高齢者が、できるだけ長く生きがいを持ちながら、それぞれの地域で自立した生活を営むことができるよう、地域の高齢者自らの運営による通いの場の活動を継続し、「いきいき百歳体操」の普及・推進を図るとともに、地域づくりによる介護予防活動を支援します。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
新規開設	0地区	0地区	1地区	0地区	0地区	1地区
合 計	22地区	22地区	23地区	23地区	23地区	24地区
参 加 率	7.2%	6.9%	7.0%	7.1%	7.2%	7.3%

資料：三戸町健康推進課

地域づくりによる介護予防推進支援事業



いきいき百歳体操の様子（10周年交流会 令和6年2月22日開催）

(2) 高齢者在宅生活支援事業

① みまもり配食サービス事業

食事の調理などが困難な高齢者又は身体障害者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、高齢者等の保健衛生の向上を図るとともに、安否確認を行っています。

現在は、月曜日から金曜日までの昼食のサービスとし、社会福祉法人三戸町社会福祉協議会への業務委託により実施しています。

区分	実績値		見込値	目標値		
	H3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
提供日数	259日	259日	257日	257日	258日	260日
利用者数	202人	220人	222人	220人	225人	230人
配食数	14,035食	14,328食	13,387食	13,300食	13,500食	13,700食

資料：三戸町健康推進課

② 外出支援サービス事業

心身の障害等により、車いすを利用している高齢者及び重度心身障害者等で、一般の交通機関を利用することが困難な方に対し、リフト付きワゴン車により、利用者の居宅から、在宅福祉サービスを提供する場所又は医療機関等までの区間を移送するサービスを提供することにより、高齢者の社会参加を促進し在宅生活の継続を支援しています。

事業は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第78条に規定する「有償運送」に該当し、その実施は、同法第79条の規定により、国土交通大臣の行う登録を受けなければならないことから、当該登録を受けている社会福祉法人三戸町社会福祉協議会への業務委託により実施しています。

区分	実績値		見込値	目標値		
	H3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
提供日数	200日	234日	233日	243日	242日	241日
利用者数	83人	61人	66人	66人	68人	70人
利用回数	1,456回	1,366回	1,274回	1,274回	1,285回	1,300回

資料：三戸町健康推進課

③ 除雪支援サービス事業

在宅生活において、支援を要する高齢者及び障がい者の世帯について、概ね15cm以上の降雪時において、玄関前から公道までの除雪（通行幅60cm）を行うことにより、対象世帯員の身体的・精神的な負担の軽減を図り、在宅生活の継続を支援しています。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
利用世帯	83世帯	61世帯	66世帯	66世帯	68世帯	70世帯
延べ稼働時間	147時間	129時間	156時間	150時間	155時間	160時間

資料：三戸町健康推進課

④ 一人暮らしほっとライン事業

一人暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、対象者に対し、町の職員が電話や訪問により近況を確認することにより、対象者の不安軽減を図るとともに、安否確認を行います。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
対象者数	102人	99人	95人	96人	98人	100人
稼働回数	201回	183回	180回	192回	196回	200回

資料：三戸町健康推進課

⑤ 緊急通報装置維持管理事業費補助事業

高齢者等が、安心・安全に生活できるよう支援することを目的に、青森県社会福祉協議会が実施している「福祉安心電話サービス事業」により設置された緊急通報装置の利用に係る会費（月額1,000円）と機器交換及び取付等の補助を行います。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
設置数	39台	33台	28台	30台	30台	30台

資料：三戸町健康推進課

⑥ ほのぼの見守りネットワーク事業

高齢者や障がい者をはじめ、誰もが共に支え合い、住み慣れた地域において、安心して生活できるような地域福祉社会を構築するため、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等、地域とのつながりが必要な方を見守ります。

区分	実績値		見込値	目 標 値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
見守り対象者数	157人	141人	127人	130人	130人	130人

資料：三戸町健康推進課

⑦ 避難行動要支援者管理システムの活用

「避難行動要支援者管理システム」とは、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合、避難することが困難な方が、安全に避難することができるよう、居住地を地図上に表示するものです。

このシステムの活用により、対象者の見守り体制を構築するとともに、平常時及び緊急時の支援活動が迅速に行われるよう、地域ぐるみの見守り体制を拡充することができます。

(3) 家族介護支援事業

① 家族介護用品給付事業

介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、家族介護の支援を目的として、介護者に対し、家族介護用品を給付します。

② 家族介護支援金支給事業

介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、家族介護の支援を目的として、介護者に対し、家族介護支援金を支給します。

3 高齢者の健康・生きがいの推進

(1) 高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施

高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的な繋がりが低下するといった、いわゆるフレイル状態になりやすい傾向にあることから、高齢者一人ひとりに対して、きめ細かな生活習慣病等の疾病予防・重症化予防と、フレイル対策等の介護予防を一体的に実施することが必要となっています。

人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせるよう、医療、介護、健康診査等のデータ分析による地域及び高齢者の健康課題の把握を行い、高齢者への個別的支援及び通いの場等への積極的な関与を行う、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。

(2) 生きがいの推進・社会参加の促進

高齢期において、住み慣れた地域で、心豊かな暮らしを送るためには、高齢者が生涯学習やスポーツ、趣味の活動に積極的に参加することなどにより、生きがいを持って暮らすことが重要です。また、高齢化社会の中で、互いに支え合うことのできる地域社会の構築のため、サービスを受けるばかりでなく、高齢者自身がサービスの担い手となることも求められています。

今後、高齢者人口が増加すると予想されることから、元気な高齢者が地域社会の中で、その豊富な知識や経験、能力を生かしながら、地域活動に積極的に参加する環境の整備を進めながら、各種事業を推進していきます。

① 老人クラブ事業の支援

老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し補助金を交付し、高齢者の知識と経験を生かした様々な社会奉仕活動や生きがいと健康づくりのための自主的な取り組みを支援しています。

老人クラブ連合会では、単位老人クラブの代表組織としての活動のほか、スポーツ大会や、健康づくり事業を実施しています。

単位老人クラブでは、除草や花植え等の奉仕活動、会員相互の親睦や教養を高めるための講座の開催、健康増進を目的としたレクリエーション活動等を行っていますが、新規会員の加入が進まず、会員数は年々減少しています。

老人クラブ組織は、高齢者自身が地域社会における役割を見だし、生きがいをもって積極的に社会に参加していくためのひとつの基盤であることから、今後も継続して支援してまいります。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
クラブ数	19クラブ	18クラブ	18クラブ	18クラブ	18クラブ	18クラブ
会員数	526人	471人	455人	460人	465人	470人

資料：三戸町健康推進課

② 敬老事業

ア 敬老会の開催

多年にわたり社会に尽くされた高齢者の長寿を祝い、これまでの社会貢献に感謝するとともに、高齢者の生きがいを高め、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に資するため、敬老会を開催しています。

令和2年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催を見送ってきましたが、令和5年度は、式典参加者を表彰対象者等に制限するなどの感染症対策を講じて、開催しました。

令和6年度以降も、感染症対策など、実施方法等を工夫しながら、開催します。

区分	実 績 値			見 込（目標）値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
対象者数	—	—	527人	556人	600人	580人
参加者数	—	—	100人	112人	120人	116人
参 加 率	—	—	19.0%	20.0%	20.0%	20.0%

資料：三戸町健康推進課、令和3年度・令和4年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止

イ 100歳高齢者の顕彰

高齢者を敬愛し、更なる長寿を願うため、満100歳を迎えた高齢者に、顕彰状と祝い金を贈呈し、祝意を表しています。

祝い金の支給額等を検討しながら、令和6年度以降も実施します。

区分	実 績 値			見 込 値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
顕彰者数	2人	6人	8人	4人	9人	12人

資料：三戸町健康推進課

4 認知症施策の推進

これまで認知症施策推進大綱の基本的な考えであった「共生」と「予防」を車の両輪としての施策の推進が主でしたが、共生社会の実現を推進するための認知症基本法では、認知症の人が尊厳を保持しつつ、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することが目的とされました。

基本的な施策としては、「認知症の人に関する国民の理解の増進等」、「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進」、「認知症の人の社会参加の機会の確保等」、「認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護」、「保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等」、「相談体制の整備等」、「研究等の推進等」、「認知症の予防等」とされています。

（１）認知症の人に関する国民の理解の増進等

認知症は誰もがなり得るものであり、身近なものとなっていることから、個人・家庭・職場・地域社会において認知症への正しい理解を深めることが重要となります。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターの養成について、認知症の人と関わる機会が多い小売業、金融機関、公共交通機関等の従業員や、子ども・学生への講座の受講機会を設けるとともに、高齢者との交流などを通じて、認知症の人を含む高齢者への理解を促進させます。

また、認知症サポーターが更なるステップアップを図るための講座を実施し、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるため、チームオレンジを設置します。

さらに、認知症への社会の理解を深め、同じ社会の一員として地域をともに創るため、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信できるよう支援し、地域で暮らす本人とともに啓発普及を進めていきます。

（２）認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

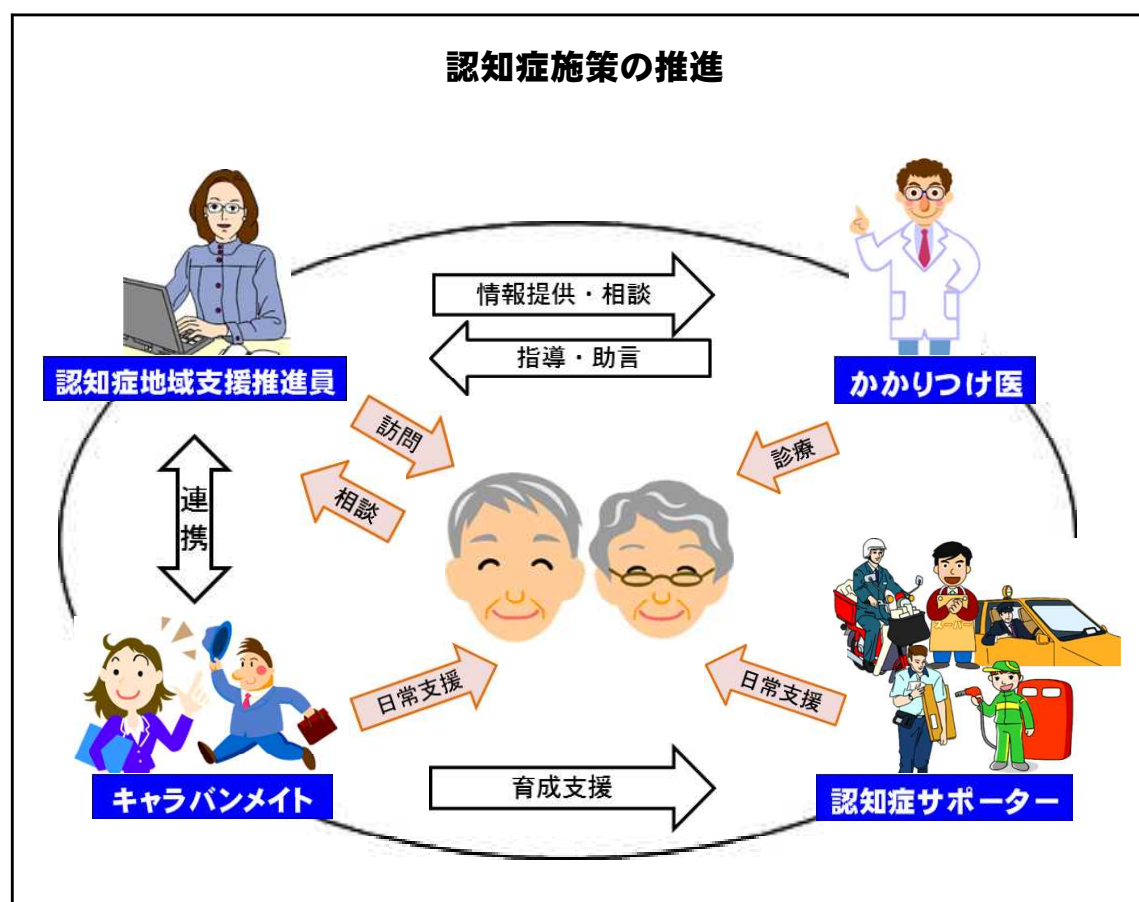
認知症の人が自立してかつ安心して地域の人と暮らすことができるよう、徘徊の心配のある方を、ご家族が町と警察署に情報を登録し、徘徊時の迅速な捜索を行うことや、保護されたときには登録情報から個人を特定し、すみやかに家族に連絡を取る仕組みである三戸町あんしんカード事業（八戸圏域連携中枢都市圏事業）の周知や登録を進めていきます。

(3) 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

認知症等により判断能力が不十分になった方の権利を守るため法律的に支援する成年後見制度は、身寄りがいないなどの理由により、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない方について、町長が申立てを行うまたは費用の助成を行うことで、制度の利用を支援します。令和4年度から八戸圏域成年後見センター（八戸圏域連携中枢都市圏事業）が設置されたことから、今後も関係機関との連携を図りながら、相談支援及び制度の周知、利用促進を図ります。また、市民後見人の育成及びバックアップ体制づくりに努めます。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
初期集中支援対象者で、年度内に医療・介護サービスにつながった者の割合	該当者なし	該当者なし	該当者なし	65.0%	65.0%	65.0%

資料：三戸町健康推進課、国の目標値：65.0%（2025年）



（４）相談体制の整備等

複数の専門職が、認知症が疑われる人やその家族を訪問し、観察・評価を行った上で、医療及び介護の調整や家族支援等、自立生活の支援を行う認知症初期集中支援チームの活動を継続していきます。

認知症の発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかについての流れを、あらかじめ標準的に示した「認知症ケアパス」について、定期的に記載内容を点検・更新・周知することにより、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供できるよう支援すると共に、多くの住民に広く周知し、活用の推進を図ります。

また、地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員は、認知症の人とその家族を支援するための相談支援等を行いながら、医療及び介護、地域との連携づくりを行います。

（５）認知症予防の推進

運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性があるとして示唆されています。このため、地域の高齢者自らの運営による通いの場の活動支援を継続するとともに、認知症カフェなど高齢者または認知症の人が身近に通える場を拡充、高齢者用集団認知検査（ファイブ・コグ）や認知機能向上運動（コグニサイズ）など、認知症予防に資する活動を推進していきます。また、若い世代への軽度認知症（MCI）についての周知を図ることで、認知症への理解や予防への意識づけにつながる取り組みを行います。



オレンジカフェの様子（認知機能向上運動）

5 介護サービス基盤の充実

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

従来、介護予防給付で実施してきた介護予防訪問介護・介護予防通所介護について、平成29年度から市町村が独自に実施する「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」へ移行されました。

総合事業では、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的、効率的な支援を行います。

① 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続することができるよう、訪問型サービス、通所型サービスをはじめとして、介護予防事業、生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう地域包括支援センター職員が支援します。

② 訪問型サービス

ア 介護予防訪問介護相当サービス

訪問介護事業者の訪問介護員による身体介護や生活援助などを行うサービスで、従来の保険給付による「介護予防訪問介護」と同じ基準で実施しているものです。今後も事業者と連携を図り、継続して実施します。

イ その他の訪問型サービス

上記のほか、地域の実情に応じて必要な生活支援サービスの実施を検討し、多様な主体との連携などにより、効果的かつ効率的なサービス提供体制の構築を図ります。

③ 通所型サービス

ア 介護予防通所介護相当サービス

通所介護事業者による生活機能向上のための機能訓練などを行うサービスで、従来の保険給付による「介護予防通所介護」と同じ基準で実施しているものです。今後も事業者と連携を図り、継続して実施します。

イ その他の通所型サービス

上記のほか、地域の実情に応じて必要な生活支援サービスの実施を検討し、多様な主体との連携などにより、効果的かつ効率的なサービス提供体制の構築を図ります。

④ その他の生活支援サービス

地域の実情に応じて必要な生活支援サービスの実施を検討し、多様な主体との連携などにより、効果的かつ効率的なサービス提供体制の構築を図ります。

（２）保険者機能強化推進交付金等の活用

高齢化が進展し、総人口、特に現役世代人口が減少する中で、介護保険制度の持続可能性を維持するため、保険者機能を強化すべく、平成２９年度に介護保険法が改正され、保険者が地域の課題を分析して、自立支援・重度化防止に取り組むことが制度化されました。

これを受けて、平成３０年度から市町村等の様々な取組の達成状況を評価できるような客観的な指標を設定し、市町村等の高齢化の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設されました。

また、令和２年度には、保険者による介護予防及び重度化防止に関する取組について更なる推進を図るための介護保険保険者努力支援交付金が創設されたところです。

本町においても、保険者機能強化推進交付金等を活用して、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた必要な取組を進めるとともに、新たな事業の積極的な展開を含めて、各種取組の一層の強化を図ります。

（３）介護人材の確保と資質の向上

地域包括ケアシステムの構築・深化・推進には、それを担う介護人材の確保が重要です。しかし、現状では介護人材不足が深刻化しており、人口減少に伴う介護の担い手の減少が顕著となることが予想されるなど、介護人材の確保が大きな課題となっています。

- ① 町内における福祉、介護サービスを担う人材の確保や介護に携わる職員の技術向上、介護事業分野における雇用の拡大を図るため、介護職員初任者研修の開催や町内中高生の職場体験等の実施を検討するとともに、県や関係機関と連携し、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進します。
- ② 業務の効率化により介護職員の負担軽減を図る観点から、ＩＣＴの導入を進めていくことも重要であり、町内事業所における介護ロボットやＩＣＴ導入の意識調査を実施するなど、介護現場革新の取組を推進します。
- ③ 介護職員の確保には、処遇面での改善が不可欠であることから、介護職員処遇改善加算の取得の指導及び助言など、職員の処遇改善が適切に図られるよう支援します。
- ④ 介護人材の不足感が高まる中、外国人介護人材の受け入れが全国的に増えており、今後、さらに増加することが予想されることから、外国人介護人材の確保・受入れ・定着に向けての課題等についての調査を実施します。

(4) 災害・感染症対策の推進

近年の大規模災害発生や新型コロナウイルス感染症の流行下において、高齢者福祉施設等で高齢者が犠牲となる事例が相次いで発生しました。

高齢者は、迅速・的確な避難行動が難しく被災しやすいこと、また、感染症発生時には重症化のリスクが高いことなどから、平時から危機対応を図る必要があります。

また、介護サービスは、利用者やその家族の生活のために必要不可欠なものであり、災害や感染症の発生時においてもサービスを継続する必要があります。

このため、介護事業所等における災害対策や感染症に係る業務継続計画等の作成、訓練の実施状況、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認するなど、日頃から県や関係機関、介護事業所等と連携した取組を進めます。

(5) 介護給付費適正化事業

介護給付適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定したうえで、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことです。

このような介護給付の適正化を図ることは、利用者に対する適切な介護サービスの確保とその結果としての費用の効率化、さらには不適切な給付の削減を通じて、介護保険制度の信頼感を高めていくとともに、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

本町においても、今後、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、包括的に支援する基盤を整えていく必要があります。

こうした中で、介護給付適正化の取り組みの重要性はさらに高まるものと考えられることから、これまでの実施状況等を踏まえ、事務負担の軽減を図りつつ、より効率的・効果的に事業を実施するため、取組の重点化・内容の充実・見える化を推進します。

<主要３事業の取り組み>

① 要介護認定の適正化

要介護認定を適正に行うため、公平・公正な認定調査を実施するとともに、認定調査票などの介護認定審査会資料の点検を実施します。

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施件数	621件	523件	361件	全件	全件	全件

② ケアプラン等の点検

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業所からの資料提出等による保険者の視点からの確認及び確認結果に基づく指導を行います。

また、住宅改修・福祉用具購入の給付適正化のため、申請内容の審査を行うとともに、申請者にハビリテーション専門職等による助言・指導を行い、必要に応じて現地調査を行います。

(ケアプラン点検)

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
実施件数	38件	26件	42件	40件	40件	40件

(住宅改修・福祉用具点検)

区分	実績値		見込値	目標値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
住宅改修	10件	4件	19件	全件	全件	全件
福祉用具購入	25件	20件	30件	全件	全件	全件

③ 縦覧点検・医療情報との突合

縦覧点検・医療情報との突合は、国保連へ業務委託しており、提供されるデータ等をもとに介護報酬の不適正・不正な請求を発見し、給付の適正化を図ります。

第5章 介護サービス見込量

1 居宅（介護予防）サービス

（1）居宅（介護予防）サービスの概要

居宅サービスは、要介護認定者（要介護１～要介護５）が利用できるサービスで、状態保持改善・重度化阻止を図るものです。

介護予防サービスは、要支援認定者（要支援１・要支援２）が利用できるサービスで、介護予防、自立支援をより一層充実させるため、要支援者の状態に合ったメニューを展開するものです。

【居宅介護（介護予防）サービス】

サービスの名称	サービスの内容	利用の可否	
		要介護 認定者	要支援 認定者
訪問介護	訪問介護員（ホームヘルパー）などが利用者宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話をを行います。	○	○
訪問入浴介護・介護予防 訪問入浴介護	看護師や介護職員が簡易浴槽を利用者宅に持ち込んで、入浴の介護を行います。	○	○
訪問看護・介護予防訪問 看護	看護師、准看護師、保健師、理学療法士及び作業療法士が居宅を訪問して、療養に関する世話、または必要な診療の補助を行います。	○	○
訪問リハビリテーション ・介護予防訪問リハビリ テーション	理学療法士や作業療法士などが利用者宅を訪問して、リハビリテーションを行います。	○	○
居宅療養管理指導・介護 予防居宅療養管理指導	通院が困難なサービス利用者について、医師・歯科医師・薬剤師などが利用者宅を訪問し、心身の状況や環境などを把握しながら療養上の管理や指導を行います。	○	○
通所介護	通所介護施設（デイサービスセンター）において、入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練などを、日帰りで行います。	○	○
通所リハビリテーション ・介護予防通所リハビリ テーション	介護老人保健施設や医療機関などで、理学療法・作業療法などのリハビリテーションや、入浴、食事の提供などを、日帰りで行います。 介護予防通所リハビリテーションでは、「筋力向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」などのサービスを選択し、組み合わせて利用することで、生活機能の向上を図ることもできます。	○	○

サービスの名称	サービスの内容	利用の可否	
		要介護 認定者	要支援 認定者
短期入所生活介護・介護 予防短期入所生活介護	介護老人福祉施設などに短期間入所して、入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の支援・世話、機能訓練などを行います。	○	○
短期入所療養介護・介護 予防短期入所療養介護	介護老人保健施設などに短期間入所して、看護、医学的管理のもとで介護及び機能訓練、必要な医療や日常生活上の支援・世話などを行います。	○	○
特定施設入居者生活介護 ・介護予防特定施設入居 者生活介護	介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウスなどで、特定施設サービス計画(ケアプラン)に基づき入浴、排せつ、食事などの介護や、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練および療養上の世話をを行います。	○	○
福祉用具貸与・介護予防 福祉用具貸与	利用者の心身の状況、希望およびその環境を踏まえたうえで、適切な福祉用具を選定するための援助、取り付けや調整などを行い、福祉用具を貸与します。	○	○
特定福祉用具販売・特定 介護予防福祉用具販売	腰掛便座、特殊尿器など、再利用になじまない5種類の福祉用具（(1)腰掛便座、(2)特殊尿器、(3)入浴補助用具、(4)簡易浴槽、(5)移動用リフトの釣り具の部分）について、その購入費を支給します。	○	○
住宅改修費の支給	住み慣れた自宅での暮らしを可能とすることを目的に、手すりを設置したり、段差を解消したりするための住宅改修費を支給します。	○	○
居宅介護支援・居宅介護 予防支援	要介護認定者の居宅サービスの適切な利用等が可能となるよう、認定者の心身の状況、置かれている環境、本人や家族の意向等を勘案して、介護支援専門員（ケアマネジャー）等が、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や当該計画に基づく居宅サービスや地域密着型サービスの提供が確保されるための事業者との連絡調整等を行います。	○	○

(2) 居宅（介護予防）サービス見込量

【居宅介護サービス】

サービスの名称	単 位	第 9 期計画値		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
訪問介護	回	5,951.0	5,951.0	5,951.0
訪問入浴介護	回	20.0	20.0	20.0
訪問看護	回	92.0	92.0	92.0
訪問リハビリテーション	回	43.0	43.0	43.0
居宅療養管理指導	人	52	53	52
通所介護	回	1,400.0	1,400.0	1,400.0
通所リハビリテーション	回	1,302.1	1,329.4	1,320.6
短期入所生活介護	日	1,310.0	1,310.0	1,310.0
短期入所療養介護（老健）	日	20.8	20.8	20.8
短期入所療養介護（病院等）	日	0.0	0.0	0.0
短期入所療養介護（介護医療院）	日	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与	人	188	191	192
特定福祉用具購入費	人	3	3	3
住宅改修費	人	2	2	2
特定施設入居者生活介護	人	1	1	1
居宅介護支援	人	400	410	410

※回（日）は1月当たりの数、人は1月当たりの利用者数

【介護予防サービス】

サービスの名称	単 位	第 9 期計画値		
		R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
介護予防訪問入浴介護	回	0.0	0.0	0.0
介護予防訪問看護	回	0.0	0.0	0.0
介護予防訪問リハビリテーション	回	0.0	0.0	0.0
介護予防居宅療養管理指導	人	1	1	1
介護予防通所リハビリテーション	人	24	24	24
介護予防短期入所生活介護	日	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護（老健）	日	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日	0.0	0.0	0.0
介護予防福祉用具貸与	人	8	8	8
特定介護予防福祉用具購入費	人	0	0	0
介護予防住宅改修	人	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	人	0	0	0
介護予防支援	人	32	33	33

※回（日）は1月当たりの数、人は1月当たりの利用者数

2 地域密着型（介護予防）サービス

（１）地域密着型（介護予防）サービスの概要

できる限り住み慣れた地域や自宅で生活を継続できるように、保険者が事業者を指定できるサービスです。

地域密着型サービスは要介護認定者が、地域密着型介護予防サービスは要支援認定者が利用できます。

【地域密着型（介護予防）サービス】 ※当町で提供可能なサービスのみ記載

サービスの名称	サービスの内容	利用の可否	
		要介護 認定者	要支援 認定者
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症の方が居住するグループホーム（１ユニット９人）です。	○	○ 要支援 １は×
地域密着型通所介護	平成２８年４月から小規模な通所介護事業所は、地域密着型サービスの位置付けとなりました。	○	○

（２）地域密着型（介護予防）サービス見込量

【地域密着型サービス】

サービスの名称	単 位	第９期計画値		
		Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
認知症対応型共同生活介護	人	42	42	42
地 域 密 着 型 通 所 介 護	人	23	23	23

※回は１月当たりの数、人は１月当たりの利用者数

【地域密着型介護予防サービス】

サービスの名称	単 位	第９期計画値		
		Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	0	0	0

※回は１月当たりの数、人は１月当たりの利用者数

3 施設介護サービス

(1) 施設介護サービスの概要

施設に入所して受けるサービスです。

【施設介護サービス】

サービスの名称	サービスの内容	利用の可否	
		要介護 認定者	要支援 認定者
介護老人福祉施設	常時介護が必要で、家庭での生活が困難な場合に入所する施設（入所定員30人以上）で、要介護者に、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の支援や機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。	○	×
介護老人保健施設	病状が安定し、リハビリテーションを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設。要介護者に、看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の支援を行います。	○	×
介護医療院	比較的長期にわたって療養を必要とする場合に入院する施設。要介護者に、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護等の支援及び機能訓練等の必要な医療を行います。 ※平成30年4月の介護保険法改正により新たに法定化された施設	○	×

(2) 施設介護サービス見込量

サービスの名称	単位	第9期計画値		
		R6年度	R7年度	R8年度
介護老人福祉施設	人	91	91	91
介護老人保健施設	人	90	90	90
介護医療院	人	0	0	0

※人は1月当たりの利用者数

第6章 介護保険総事業費の見込み

1 標準給付費

(1) 介護給付費、介護予防給付費

令和6年度から令和8年度までの計画期間中における介護給付費及び介護予防給付費を合計46億4,000万円見込みました。

【介護給付費】

(単位：千円)

	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
(1) 居宅サービス	710,631	715,399	714,442
① 訪問介護	245,621	245,932	245,932
② 訪問入浴介護	3,018	3,022	3,022
③ 訪問看護	6,791	6,799	6,799
④ 訪問リハビリテーション	1,496	1,498	1,498
⑤ 居宅療養管理指導	3,764	3,846	3,775
⑥ 通所介護	133,881	134,050	134,050
⑦ 通所リハビリテーション	147,925	151,463	150,514
⑧ 短期入所生活介護	134,104	134,274	134,274
⑨ 短期入所療養介護	2,282	2,285	2,285
⑩ 福祉用具貸与	26,045	26,523	26,586
⑪ 特定施設入居者生活介護	2,648	2,651	2,651
⑫ 特定福祉用具購入費	809	809	809
⑬ 住宅改修費	2,247	2,247	2,247
(2) 地域密着型サービス	157,532	157,731	157,731
① 認知症対応型通所介護	0	0	0
② 認知症対応型共同生活介護	132,809	132,977	132,977
③ 地域密着型介護老人福祉施設入居者介護	0	0	0
④ 地域密着型通所介護	24,723	24,754	24,754
(3) 施設サービス	660,462	663,112	663,155
① 介護老人福祉施設	284,251	284,611	284,611
② 介護老人保健施設	298,943	299,321	299,321
③ 介護医療院	0	0	0
(4) 居宅介護支援	77,268	79,180	79,223
介護給付費合計 A	1,528,625	1,536,242	1,535,328

3年間合計 4,600,195

【介護予防給付費】

(単位：千円)

	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
(1) 介護予防サービス	11,427	11,441	11,441
① 介護予防訪問看護	0	0	0
② 介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0
③ 介護予防居宅療養管理指導	57	57	57
④ 介護予防通所リハビリテーション	10,736	10,750	10,750
⑤ 介護予防福祉用具貸与	634	634	634
(2) 介護予防支援	1,800	1,859	1,859
介護予防給付費合計 B	13,227	13,300	13,300

3 年間合計 39,827

介護（予防）給付費合計（A+B）	1,541,852	1,549,542	1,548,628
-------------------------	------------------	------------------	------------------

3 年間合計 4,640,022

(2) 特定入所者介護サービス費等

令和6年度から令和8年度までの計画期間中における食費・居住費（滞在費）について低所得者の負担を軽減するために設けられた補足給付としての「特定入所者介護サービス費」、1か月の利用料が一定の額を超えた場合に給付される「高額介護サービス費」、医療保険自己負担額と介護サービス利用料を合算し一定の額を超えた場合に給付される「高額医療合算介護サービス等」、認定審査時にかかる「審査支払手数料」を合計約3億2,400万円見込みました。

【その他給付費】

(単位：千円)

	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
特定入所者介護サービス費	65,229	64,973	64,973
高額介護サービス費	37,579	37,579	37,579
高額医療合算介護サービス費	3,987	3,987	3,987
審査支払手数料	1,331	1,325	1,325
その他給付費合計	108,126	107,864	107,864

3 年間合計 323,854

(3) 標準給付費（(1) + (2)）

(1) の介護（予防）給付費に (2) の特定入所者介護サービス等費を加え、標準給付費となります。

これにより、令和6年度から令和8年度までの計画期間中における標準給付費を合計約49億6,400円見込みました。

【標準給付費】

(単位：千円)

	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
介護（予防）給付費合計 (1) の額	1,541,852	1,549,542	1,548,628
その他給付費合計 (2) の額	108,126	107,864	107,864
標準給付費合計	1,649,978	1,657,406	1,656,492

3 年間合計 4,963,876

2 地域支援事業費

令和6年度から令和8年度までの計画期間中における地域支援事業費を合計約2億300万円見込みました。

【地域支援事業費】

(単位：千円)

	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	26,899	26,686	26,686
① 訪問介護相当サービス	2,800	2,763	2,763
② 通所介護相当サービス	13,560	13,384	13,384
③ 介護予防把握事業	93	93	93
④ 介護予防普及啓発事業	9,687	9,687	9,687
⑤ 地域介護予防活動支援事業	759	759	759
(2) 包括的支援事業及び任意事業	39,811	39,811	39,811
① 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）	28,080	28,080	28,080
② 任意事業	11,731	11,731	11,731
(3) 包括的支援事業（社会保障充実分）	1,025	1,025	1,025
① 在宅医療・介護連携推進事業	45	45	45
② 生活支援体制整備事業	217	217	217
③ 認知症初期集中支援推進事業	524	524	524
④ 認知症地域支援・ケア向上事業	150	150	150
⑤ 地域ケア会議推進事業	89	89	89
地域支援事業費合計 B	67,735	67,522	67,522

3 年間合計 202,779

3 総事業費

1の「標準給付費」に2の「地域支援事業費」を加え、介護保険事業の総事業費となります。

令和6年度から令和8年度までの計画期間中における総事業費を合計約51億6,700万円見込みました。

【総事業費】

(単位：千円)

	R6年度	R7年度	R8年度
標準給付費合計	1,649,978	1,657,406	1,656,492
地域支援事業費合計	67,735	67,522	67,522
第9期総事業費	1,717,713	1,724,928	1,724,014

3年間合計 5,166,655



第7章 介護保険料の見込み

1 介護保険の財源

介護保険の財源については、利用者の負担額を除いた介護給付にかかる費用（介護給付費）の50％を保険料、残り50％を税金等の公費で賄うこととなっており、第1号被保険者は介護給付費の23％を負担することになっています。

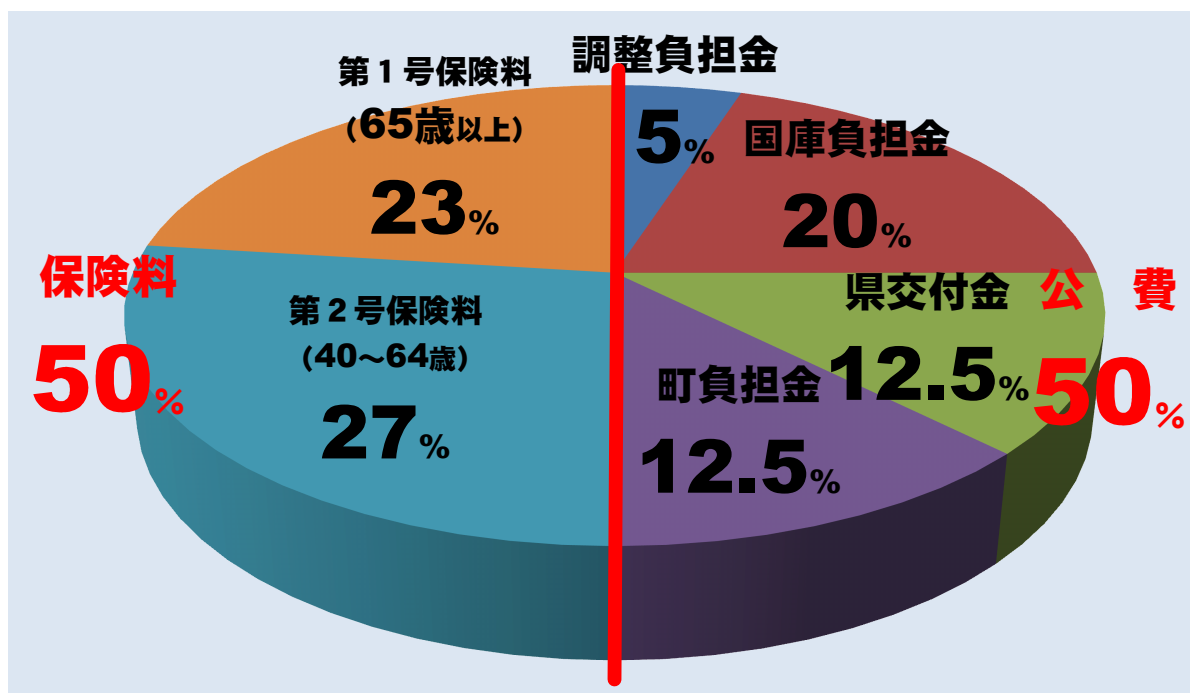
なお、地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業の財源については、第1号被保険者の保険料と公費で構成されます。

（単位：％）

区 分		介 護 給 付 費		地 域 支 援 事 業 費	
		施 設 等 分	そ の 他 分	総 合 事 業	包括的支援事業 任 意 事 業
公 費	国	15.0	20.0	20.0	38.5
	国（調整交付金）	5.0	5.0	5.0	—
	県	17.5	12.5	12.5	19.25
	町	12.5	12.5	12.5	19.25
	小 計	50.0	50.0	50.0	77.0
保 険 料	第1号被保険者	23.0	23.0	23.0	23.0
	第2号被保険者	27.0	27.0	27.0	—
	小 計	50.0	50.0	50.0	23.0
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0

※ 調整交付金については、各市町村の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するため、5％未満又は5％を超えて交付される場合があります。

【財源構成イメージ】介護給付費（その他分）



2 第1号被保険者の介護保険料

第1号被保険者の保険料は、所得段階によって異なります。本計画においては、保険料基準額を年額90,120円（月額7,510円）とします。

所得段階	R6～R8年度		対 象 者
	保険料年額 (軽減後)	負担割合 (軽減後)	
第1段階	41,000円 (25,680円)	0.455 (0.285)	◆生活保護の方 ◆世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入80万円以下
第2段階	61,730円 (43,700円)	0.685 (0.485)	◆世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下
第3段階	62,180円 (61,730円)	0.69 (0.685)	◆世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超
第4段階	81,100円	0.90	◆世帯員に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下
第5段階	90,120円	1.00	◆世帯員に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超
第6段階	108,140円	1.20	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満
第7段階	117,150円	1.30	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満
第8段階	135,180円	1.50	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満
第9段階	153,200円	1.70	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満
第10段階	171,220円	1.90	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満
第11段階	189,250円	2.10	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満
第12段階	207,270円	2.30	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満
第13段階	216,280円	2.40	◆本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上

第8章 2040年までの中長期的な推計

1 介護サービス見込量の推計

(1) 居宅（介護予防）サービスの見込量

【居宅介護サービス】

サービスの名称	単位	2030年度 (R12年度)	2035年度 (R17年度)	2040年度 (R22年度)
訪問介護	回数(回)	5,891.0	5,943.0	5,923.0
訪問入浴介護	回数(回)	20.0	20.0	20.0
訪問看護	回数(回)	103.0	103.0	103.0
訪問リハビリテーション	回数(回)	43.0	43.0	43.0
居宅療養管理指導	人数(人)	51	51	50
通所介護	回数(回)	1,381.0	1,370.0	1,361.0
通所リハビリテーション	回数(回)	1,321.3	1,310.6	1,301.5
短期入所生活介護	日数(日)	1,308.0	1,269.0	1,269.0
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	20.8	20.8	20.8
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与	人数(人)	188	187	186
特定福祉用具購入費	人数(人)	3	3	3
住宅改修費	人数(人)	0	0	0
特定施設入居者生活介護	人数(人)	1	1	1
居宅介護支援	人数(人)	407	402	399

※回数(回)は1月当たりの数、人数(人)は1月当たりの利用者数

【介護予防サービス】

サービスの名称	単位	2030年度 (R12年度)	2035年度 (R17年度)	2040年度 (R22年度)
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0.0	0.0	0.0
介護予防訪問看護	回数(回)	0.0	0.0	0.0
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	0.0	0.0	0.0
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	1	1	1
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	26	24	23
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0.0	0.0	0.0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	0.0	0.0	0.0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	8	8	7
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	0	0	0
介護予防住宅改修	人数(人)	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	0	0	0
介護予防支援	人数(人)	34	32	30

※回数(回)は1月当たりの数、人数(人)は1月当たりの利用者数

(2) 地域密着型（介護予防）サービスの見込量

【地域密着型サービス】

サービスの名称	単位	2030年度 (R12年度)	2035年度 (R17年度)	2040年度 (R22年度)
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	37	36	36
地域密着型通所介護	回数(回)	240.0	240.0	240.0

※回数（回）は1月当たりの数、人数（人）は1月当たりの利用者数

【地域密着型介護予防サービス】

サービスの名称	単位	2030年度 (R12年度)	2035年度 (R17年度)	2040年度 (R22年度)
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0

※回数（回）は1月当たりの数、人数（人）は1月当たりの利用者数

(3) 施設サービスの見込量

サービスの名称	単位	2030年度 (R12年度)	2035年度 (R17年度)	2040年度 (R22年度)
介護老人福祉施設	人数(人)	90	90	91
介護老人保健施設	人数(人)	87	85	86
介護医療院	人数(人)	0	0	0

※人は1月当たりの利用者数

2 総事業費の推計

2030（令和12）年度から2040（令和22）年度の高齢者人口は減少するものの、介護ニーズの高い後期高齢者の比率は上昇が見込まれます。自然推計によると、総事業費は同程度での推移するものと見込んでいます。

【総事業費推計】

（単位：千円）

	2030年度 (R12年度)	2035年度 (R17年度)	2040年度 (R22年度)
標準給付費見込額	1,618,624	1,601,655	1,603,529
地域支援事業費	61,107	56,700	51,882
総事業費	1,679,731	1,658,355	1,655,411

3 保険料基準月額推計

2の総事業費を基に、2030（令和12）年度、2035（令和17）年度及び2040（令和22）年度の保険料基準月額を次のとおり推計しました。

【基準月額推計】

	第9期	2030年度 (R12年度)	2035年度 (R17年度)	2040年度 (R22年度)
基準月額	7,510円	8,846円	9,619円	9,739円
増 減	—	1,336円 (17.8%)増	773円 (8.7%)増	120円 (1.2%)増

資 料 編

1 三戸町介護保険事業計画等推進協議会委員名簿

区 分	所 属	氏 名	備 考
医 療 関 係 者	田島医院院長	田 島 剛 一	
	三戸郡歯科医師会常任理事	松 尾 將 之	
	みちしり調剤薬局薬局長	道 尻 謹 子	
保 健 関 係 者	保健協力員代表	武 田 利 明	
福 祉 関 係 者	三戸町社会福祉協議会会長	藤 村 立 夫	
	特別養護老人ホーム鶴亀荘事務長	大久保 美 佐	
	老人保健施設ほほえみ三戸理事長	諏訪内 教 行	
有 識 者	国保運営協議会会長	伊 達 よしえ	会 長
	民生委員児童委員協議会会長	田 中 愛一郎	副会長
	議会民生商工常任委員会副委員長	藤 原 文 雄	
被 保 険 者 代 表	第 1 号被保険者	萩 原 洋 子	
	第 2 号被保険者	佐 藤 栄 子	
三 戸 町	参事（住民福祉課長）	貝 守 世 光	
	三戸中央病院院長	葛 西 智 徳	
	三戸中央病院総看護師長	中 村 恵美子	
	参事（三戸中央病院事務長）	沼 澤 修 二	

区 分	所 属	職	氏 名	備 考
事 務 局	健 康 推 進 課	課 長	太 田 明 雄	
		課長補佐	坂 本 猛	
		総括保健師長	田 中 尚 恵	
	高 齢 者 支 援 班	主 幹	石 川 幸 代	
		主 査	尾 本 大 祐	
		〃	山 崎 祥 卓	
		〃	佐 上 浩 史	
		主任保健師	赤 石 遥 香	
	健 康 づ く り 班	班 長	日 戸 隆 之	
		保健師長	佐々木 宗 子	

2 協議会の開催状況

開催日	審 議 案 件
平成5年8月21日	第1回 (1) 令和4年度事業報告について (2) その他 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（健康とくらしの調査）の調査結果について
令和5年12月27日	第2回 (1) 第9期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画について ① 総人口及び被保険者数の推計について ② 要介護認定者数の推計について ③ 介護保険サービス見込量について ④ 第1号被保険者介護保険料の段階について ⑤ 第1号被保険者介護保険料の額について ⑥ 施設の整備について (2) その他
令和6年2月7日	第3回 (1) 第9期介護保険事業計画・老人福祉計画に係る答申（案）について (2) その他

3 第9期介護保険事業計画・老人福祉計画の諮問に対する答申内容

(①～⑥が町長からの諮問事項)

① 総人口及び被保険者数の推計について
概ね適正なものと認められる。

② 要介護認定者数の推計について
概ね適正なものと認められる。

③ 介護保険サービス見込量について
概ね適正なものと認められる。

④ 第1号被保険者介護保険料の段階について
概ね適正なものと認められる。

⑤ 第1号被保険者介護保険料の額について
概ね適正なものと認められる。

⑥ 施設の整備について

高齢者人口が減少に転じていることから、第9期計画期間内では新たな施設整備を実施せず、介護予防等の強化に一層取り組むこととしたのは妥当である。

4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

【調査方法】

- ① 調査対象 令和4年10月7日現在、65歳以上で、介護保険の「要介護」認定を受けていない方
- ② 圏域設定 「三戸地区」、「留崎地区」、「斗川地区」、「猿辺地区」の4圏域
- ③ 抽出数 1,200人
- ④ 抽出方法 無作為抽出
- ⑤ 回収方法 郵便回収

【回答状況】

888人（回答率：74.0%）

【回答者の属性】

① 年齢別

「70～64歳」の回答者が27.7%と最も多く、次いで「65～69歳」が27.2%、「75～79歳」が18.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
65～69歳	241	27.2%
70～74歳	246	27.7%
75～79歳	162	18.2%
80～84歳	143	16.1%
85歳以上	96	10.8%
合 計	888	

② 性別

「男性」の割合が43.2%、「女性」が56.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
男性	384	43.2%
女性	504	56.8%
合 計	888	

③ 圏域別

「三戸地区」の割合が37.3%、次いで「留崎地区」が25.8%、「斗川地区」が19.9%、「猿辺地区」が16.9%となっています。

選択項目	人数	構成比
三戸地区	331	37.3%
留崎地区	229	25.8%
斗川地区	177	19.9%
猿辺地区	150	16.9%
地区不明	1	0.1%
合 計	888	

【調査結果】

問1 あなたの身体状況についておうかがいします。

1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか。

「まあよい」の割合が66.2%と最も高く、次いで「あまりよくない」が17.6%となっています。

選択項目	人数	構成比
とてもよい	105	11.8%
まあよい	588	66.2%
あまりよくない	156	17.6%
よくない	20	2.3%
無回答	19	2.1%
合 計	888	

2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。

「介護・介助は必要ない」の割合が86.9%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
介護・介助は必要ない	772	86.9%
何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	58	6.5%
介護・介助が必要で介護・介助を受けている	25	2.8%
無回答	33	3.7%
合 計	888	

3) あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。
(たとえば起床・衣服着脱・食事・入浴などの日常生活動作、外出、仕事・学業、運動など)

「ない」の割合が85.4%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
ある	93	10.5%
ない	758	85.4%
無回答	37	4.2%
合 計	888	

4) 現在治療中、または後遺症のある病気にあてはまる番号すべてに○をつけてください。

「高血圧」の割合が48.8%と最も高く、次いで「目の病気」が22.0%、「筋骨格の病気（骨粗しょう症等）」が18.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
ない	112	12.6%
高血圧	433	48.8%
脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	28	3.2%
心臓病	91	10.2%
糖尿病	147	16.6%
高脂血症（脂質異常）	121	13.6%
呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）	37	4.2%
胃腸・肝臓・胆のうの病気	41	4.6%
腎臓・前立腺の病気	58	6.5%
筋骨格の病気（骨粗しょう症等）	167	18.8%
外傷（転倒・骨折等）	33	3.7%
がん（悪性新生物）	24	2.7%
血液・免疫の病気	8	0.9%
うつ病	11	1.2%
認知症（アルツハイマー病等）	5	0.6%
パーキンソン病	5	0.6%
目の病気	195	22.0%
耳の病気	34	3.8%
その他	69	7.8%
無回答	28	3.2%
合 計	1,647	

5) 現在ご自身の歯は何本残っていますか。さし歯や金属をかぶせた歯も自分の歯に含めます。なお、成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です。

「20本以上」の割合が35.4%と最も高く、次いで「0本」が21.1%となっています。

選択項目	人数	構成比
0本	187	21.1%
1～4本	80	9.0%
5～9本	94	10.6%
10～19本	158	17.8%
20本以上	315	35.4%
無回答	54	6.1%
合 計	888	

6) 「入れ歯（義歯）」などを使っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「入れ歯」の割合が59.6%と最も高く、次いで「使っていない」が24.2%、「ブリッジ（取り外しできない入れ歯）」が13.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
使っていない	215	24.2%
入れ歯	529	59.6%
ブリッジ（取り外しできない入れ歯）	117	13.2%
インプラント	25	2.8%
無回答	42	4.7%
合 計	928	

歯の数と入れ歯の利用状況 ※5) と6) の合成変数)

「歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の割合が47.0%と最も高く、次いで「歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が25.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
歯は20本以上、 かつ入れ歯を利用	86	9.7%
歯は20本以上、 入れ歯の利用なし	224	25.2%
歯は19本以下、 かつ入れ歯を利用	417	47.0%
歯は19本以下、 入れ歯の利用なし	87	9.8%
無回答	74	8.3%
合 計	888	

7) あなたは今までに、職場や保健センター、医療機関などで、健診や人間ドックを受けましたか。

「1年以内に受けた」の割合が51.8%と最も高く、次いで「受けていない」が18.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
1年以内に受けた	460	51.8%
1年～4年前に受けた	144	16.2%
4年以上前に受けた	92	10.4%
受けていない	160	18.0%
無回答	32	3.6%
合 計	888	

問2 食事・飲酒・喫煙状況に関することについておうかがいします。

1) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。

「いいえ」の割合が64.0%、「はい」が33.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	300	33.8%
いいえ	568	64.0%
無回答	20	2.3%
合 計	888	

2) お茶や汁物などでむせることがありますか。

「いいえ」の割合が76.1%、「はい」が21.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	189	21.3%
いいえ	676	76.1%
無回答	23	2.6%
合 計	888	

3) 口の渇きが気になりますか。

「いいえ」の割合が77.5%、「はい」が18.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	167	18.8%
いいえ	688	77.5%
無回答	33	3.7%
合 計	888	

4) ここ1ヶ月の間に、あなたは、肉や魚をどのくらいの頻度で食べていますか。

「毎日1回」の割合が39.6%と最も高く、次いで「週4～6回」が21.2%、「週2～3回」が17.0%、「毎日2回以上」が13.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
毎日2回以上	117	13.2%
毎日1回	352	39.6%
週4～6回	188	21.2%
週2～3回	151	17.0%
週1回	34	3.8%
週1回未満	17	1.9%
食べなかった	5	0.6%
無回答	24	2.7%
合 計	888	

5) ここ1ヶ月の間に、あなたは、野菜や果物をどのくらいの頻度で食べていますか。

「毎日2回以上」の割合が43.8%と最も高く、次いで「毎日1回」が32.9%、「週4～6回」が11.1%となっています。

選択項目	人数	構成比
毎日2回以上	389	43.8%
毎日1回	292	32.9%
週4～6回	99	11.1%
週2～3回	73	8.2%
週1回	10	1.1%
週1回未満	6	0.7%
食べなかった	1	0.1%
無回答	18	2.0%
合 計	888	

6) お酒を飲みますか。

「もともと飲まない」の割合が50.5%と最も高く、次いで「現在飲んでいる」が31.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
現在飲んでいる	280	31.5%
5年以内にやめて今は飲んでいない	42	4.7%
5年以上前にやめて今は飲んでいない	75	8.4%
もともと飲まない	448	50.5%
無回答	43	4.8%
合 計	888	

7) タバコは吸いますか（加熱式タバコ、電子タバコ等を含みます）。

「もともと吸わない」の割合が64.5%と最も高く、次いで「5年以上前にやめて今は吸っていない」が19.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
ほぼ毎日吸っている	81	9.1%
時々吸っている	16	1.8%
5年以内にやめて今は吸っていない	30	3.4%
5年以上前にやめて今は吸っていない	169	19.0%
もともと吸わない	573	64.5%
無回答	19	2.1%
合 計	888	

8) どなたかと一緒に食事をする機会がありますか。

「毎日ある」の割合が59.5%と最も高く、次いで「年に何度かある」が10.8%、「月に何度かある」が10.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
毎日ある	528	59.5%
週に何度かある	59	6.6%
月に何度かある	91	10.2%
年に何度かある	96	10.8%
ほとんどない	90	10.1%
無回答	24	2.7%
合 計	888	

問3 あなたの普段の外出や日常の行動についておうかがいします。

1) あなたが外出する頻度はどのくらいですか（畑や隣近所へ行く、買い物、通院などを含みます）。

「週に5回以上」の割合が55.0%と最も高く、次いで「週2～3回」が19.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
週に5回以上	488	55.0%
週4回	93	10.5%
週2～3回	173	19.5%
週1回	47	5.3%
月1～3回	45	5.1%
年に数回	13	1.5%
していない	8	0.9%
無回答	21	2.4%
合 計	888	

2) 昨年と比べて外出の回数は減っていますか。

「減っていない」の割合が39.6%と最も高く、次いで「あまり減っていない」が34.8% となっています。

選択項目	人数	構成比
とても減っている	25	2.8%
減っている	180	20.3%
あまり減っていない	309	34.8%
減っていない	352	39.6%
無回答	22	2.5%
合 計	888	

3) あなたが外出する時に利用している交通手段すべてに○をつけてください。

「自動車（自分で運転）」の割合が63.4%と最も高く、次いで「徒歩」が38.7%、「自動車（人に乗せてもらう）」が28.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
徒歩	344	38.7%
自転車	55	6.2%
バイク	25	2.8%
自動車（自分で運転）	563	63.4%
自動車（人に乗せてもらう）	249	28.0%
電車	26	2.9%
路線バス	105	11.8%
病院や施設のバス	13	1.5%
車いす	1	0.1%
電動車いす（カート）	1	0.1%
歩行器・シルバーカー	10	1.1%
タクシー	74	8.3%
コミュニティバス	52	5.9%
その他	10	1.1%
無回答	13	1.5%
合 計	1,541	

4) 過去1年間に転んだ経験がありますか。

「ない」の割合が65.7%と最も高く、次いで、「1度ある」が22.0%、「何度もある」が9.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
何度もある	84	9.5%
1度ある	195	22.0%
ない	583	65.7%
無回答	26	2.9%
合 計	888	

5) 転倒に対する不安は大きいですか。

「やや不安である」の割合が35.9%と最も高く、次いで「あまり不安でない」が31.2%、「不安でない」が18.1%となっています。

選択項目	人数	構成比
とても不安である	104	11.7%
やや不安である	319	35.9%
あまり不安でない	277	31.2%
不安でない	161	18.1%
無回答	27	3.0%
合 計	888	

6) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。

「できるし、している」の割合が53.3%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
できるし、している	473	53.3%
できるけどしていない	258	29.1%
できない	133	15.0%
無回答	24	2.7%
合 計	888	

7) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。

「できるし、している」の割合が70.2%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
できるし、している	623	70.2%
できるけどしていない	137	15.4%
できない	97	10.9%
無回答	31	3.5%
合 計	888	

8) 平均すると1日の合計で何分くらい歩きますか。

「30～59分」の割合が30.9%と最も高く、次いで「30分未満」が26.1%となっています。

選択項目	人数	構成比
30分未満	232	26.1%
30～59分	274	30.9%
60～89分	148	16.7%
90分以上	199	22.4%
無回答	35	3.9%
合 計	888	

問4 日常生活についておうかがいします。

1) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）。

「できるし、している」の割合が81.9%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
できるし、している	727	81.9%
できるけどしていない	93	10.5%
できない	47	5.3%
無回答	21	2.4%
合 計	888	

2) 自分で食品・日用品の買い物をしていますか。

「できるし、している」の割合が80.7%と最も高く、次いで「できるけどしていない」が13.6%となっています。

選択項目	人数	構成比
できるし、している	717	80.7%
できるけどしていない	121	13.6%
できない	30	3.4%
無回答	20	2.3%
合 計	888	

3) 自分で食事の用意をしていますか。

「できるし、している」の割合が67.7%と最も高く、次いで「できるけどしていない」が24.4%となっています。

選択項目	人数	構成比
できるし、している	601	67.7%
できるけどしていない	217	24.4%
できない	50	5.6%
無回答	20	2.3%
合 計	888	

4) 自分で請求書の支払いをしていますか。

「できるし、している」の割合が80.7%と最も高く、次いで「できるけどしていない」が12.7%となっています。

選択項目	人数	構成比
できるし、している	717	80.7%
できるけどしていない	113	12.7%
できない	37	4.2%
無回答	21	2.4%
合 計	888	

5) 自分で預貯金の出し入れをしていますか。

「できるし、している」の割合が81.3%と最も高く、次いで「できるけどしていない」が12.6%となっています。

選択項目	人数	構成比
できるし、している	722	81.3%
できるけどしていない	112	12.6%
できない	38	4.3%
無回答	16	1.8%
合 計	888	

6) 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか。

「はい」の割合が87.2%、「いいえ」が9.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	774	87.2%
いいえ	87	9.8%
無回答	27	3.0%
合 計	888	

7) 新聞を読んでいますか。

「はい」の割合が74.8%、「いいえ」が21.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	664	74.8%
いいえ	194	21.8%
無回答	30	3.4%
合 計	888	

8) 本や雑誌を読んでいますか。

「はい」の割合が60.4%、「いいえ」が35.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	536	60.4%
いいえ	315	35.5%
無回答	37	4.2%
合 計	888	

9) 健康についての記事や番組に関心がありますか。

「はい」の割合が83.1%、「いいえ」が12.6%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	738	83.1%
いいえ	112	12.6%
無回答	38	4.3%
合 計	888	

10) 友達の家を訪ねることがありますか。

「はい」の割合が57.4%、「いいえ」が38.4%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	510	57.4%
いいえ	341	38.4%
無回答	37	4.2%
合 計	888	

11) 家族や友だちの相談にのることがありますか。

「はい」の割合が73.5%、「いいえ」が24.1%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	653	73.5%
いいえ	214	24.1%
無回答	21	2.4%
合 計	888	

12) 病人を見舞うことができますか。

「はい」の割合が81.2%、「いいえ」が14.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	721	81.2%
いいえ	127	14.3%
無回答	40	4.5%
合 計	888	

13) 若い人に自分から話しかけることがありますか。

「はい」の割合が76.26、「いいえ」が20.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	680	76.6%
いいえ	179	20.2%
無回答	29	3.3%
合 計	888	

14) 15分位続けて歩いていますか。

「できるし、している」の割合が70.2%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
できるし、している	623	70.2%
できるけどしていない	210	23.6%
できない	37	4.2%
無回答	18	2.0%
合 計	888	

15) 周りの人から「いつも同じ事を聞く」など物忘れがあるといわれますか。

「はい」の割合が20.2%、「いいえ」が77.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	179	20.2%
いいえ	686	77.3%
無回答	23	2.6%
合 計	888	

16) 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか。

「はい」の割合が91.0%、「いいえ」が6.6%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	808	91.0%
いいえ	59	6.6%
無回答	21	2.4%
合 計	888	

17) 今日が何月何日かわからない時がありますか。

「いいえ」の割合が66.3%、「はい」が31.6%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	281	31.6%
いいえ	589	66.3%
無回答	18	2.0%
合 計	888	

18) 物忘れが多いと感じますか。

「はい」の割合が42.3%、「いいえ」が55.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	376	42.3%
いいえ	490	55.2%
無回答	22	2.5%
合 計	888	

19) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。

「はい」の割合が11.4%、「いいえ」が86.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	101	11.4%
いいえ	768	86.5%
無回答	19	2.1%
合 計	888	

20) 認知症に関する相談窓口を知っていますか。

「はい」の割合が41.9%、「いいえ」が56.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	372	41.9%
いいえ	497	56.0%
無回答	19	2.1%
合 計	888	

問5 参加している会やグループ、仕事についておうかがいします。

1) あなたは下記のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか。

(1) ボランティアのグループ

「参加していない」の割合が78.8%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	5	0.6%
週2～3回	7	0.8%
週1回	11	1.2%
月1～3回	20	2.3%
年に数回	86	9.7%
参加していない	700	78.8%
無回答	59	6.6%
合 計	888	

(2) スポーツ関係のグループやクラブ

「参加していない」の割合が82.5%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	9	1.0%
週2～3回	16	1.8%
週1回	32	3.6%
月1～3回	8	0.9%
年に数回	31	3.5%
参加していない	733	82.5%
無回答	59	6.6%
合 計	888	

(3) 趣味関係のグループ

「参加していない」の割合が76.2%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	15	1.7%
週2～3回	17	1.9%
週1回	17	1.9%
月1～3回	33	3.7%
年に数回	67	7.5%
参加していない	677	76.2%
無回答	62	7.0%
合 計	888	

(4) 老人クラブ

「参加していない」の割合が82.9%と最も高く、次いで、「年に数回」が8.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	0	0.0%
週2～3回	2	0.2%
週1回	14	1.6%
月1～3回	12	1.4%
年に数回	71	8.0%
参加していない	736	82.9%
無回答	53	6.0%
合 計	888	

(5) 町内会・自治会

「参加していない」の割合が60.0%と最も高く、次いで、「年に数回」が30.7%となっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	1	0.1%
週2～3回	1	0.1%
週1回	5	0.6%
月1～3回	21	2.4%
年に数回	273	30.7%
参加していない	533	60.0%
無回答	54	6.1%
合 計	888	

(6) 学習・教養サークル

「参加していない」の割合が86.0%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	1	0.1%
週2～3回	4	0.5%
週1回	11	1.2%
月1～3回	10	1.1%
年に数回	33	3.7%
参加していない	764	86.0%
無回答	65	7.3%
合 計	888	

(7) 健康体操やサロンなどの介護予防のための通いの場

「参加していない」の割合が84.3%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	5	0.6%
週2～3回	8	0.9%
週1回	41	4.6%
月1～3回	9	1.0%
年に数回	23	2.6%
参加していない	749	84.3%
無回答	53	6.0%
合 計	888	

(8) 特技や経験を他者に伝える活動

「参加していない」の割合が86.8%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	3	0.3%
週2～3回	3	0.3%
週1回	6	0.7%
月1～3回	5	0.6%
年に数回	36	4.1%
参加していない	771	86.8%
無回答	64	7.2%
合 計	888	

(9) 収入のある仕事

「していない」の割合が43.5%と最も高く、次いで、「週4回以上」が23.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	207	23.3%
週2～3回	39	4.4%
週1回	11	1.2%
月1～3回	17	1.9%
年に数回	76	8.6%
していない	386	43.5%
無回答	152	17.1%
合 計	888	

2) 上記の「収入のある仕事」を除く(1)～(8)のすべてのグループや活動に参加していない人におうかがいします。参加していない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「その他」「無回答」以外では、「興味のあるグループや活動がない」の割合が20.7%と最も高く、次いで「健康上の理由で参加に制限がある」が10.1%、「知り合いが参加していない」が8.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
興味のあるグループや活動がない	184	20.7%
グループや活動の情報手に入らない	64	7.2%
会場が遠い	64	7.2%
知り合いが参加していない	73	8.2%
健康上の理由で参加に制限がある	90	10.1%
参加費が高い	12	1.4%
その他	281	31.6%
無回答	270	30.4%
合 計	1,038	

3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加したいと思いますか。

「参加したくない」の割合が56.9%と最も高く、次いで「参加してもよい」が28.9%となっています。

選択項目	人数	構成比
是非参加したい	11	1.2%
参加してもよい	257	28.9%
参加したくない	505	56.9%
すでに参加している	41	4.6%
無回答	74	8.3%
合 計	888	

4) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加したいと思いますか。

「参加したくない」の割合が44.3%と最も高く、次いで「参加してもよい」が41.1%となっています。

選択項目	人数	構成比
是非参加したい	27	3.0%
参加してもよい	365	41.1%
参加したくない	393	44.3%
すでに参加している	38	4.3%
無回答	65	7.3%
合 計	888	

問6 あなたの友人関係についておうかがいします。

1) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。

「週に2～3回」の割合が22.4%と最も高く、次いで「年に数回」が19.9%、「月1～3回」が18.9%となっています。

選択項目	人数	構成比
週4回以上	118	13.3%
週2～3回	199	22.4%
週1回	105	11.8%
月1～3回	168	18.9%
年に数回	177	19.9%
会っていない	85	9.6%
無回答	36	4.1%
合 計	888	

2) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。同じ人には何度会っても1人と数えてください。

「3～5人」の割合が31.4%と最も高く、次いで「1～2人」が23.5%、「10人以上」が21.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
0人（いない）	79	8.9%
1～2人	209	23.5%
3～5人	279	31.4%
6～9人	98	11.0%
10人以上	189	21.3%
無回答	34	3.8%
合 計	888	

3) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「近所・同じ地域の人」の割合が66.4%と最も高く、次いで「仕事での同僚・元同僚」が33.3%、「趣味や関心が同じ友人」が20.7%となっています。

選択項目	人数	構成比
近所・同じ地域の人	590	66.4%
幼なじみ	73	8.2%
学生時代の友人	105	11.8%
仕事での同僚・元同僚	296	33.3%
趣味や関心が同じ友人	184	20.7%
ボランティアなどの活動での友人	35	3.9%
その他	112	12.6%
いない	36	4.1%
無回答	28	3.2%
合 計	1,459	

問7 あなたとまわりの人の「たすけあい」と「笑い」についておうかがいします。

1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人はいますか（あてはまるすべてに○）。

「配偶者」の割合が47.4%と最も高く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が38.6%となっています。

選択項目	人数	構成比
配偶者	421	47.4%
同居の子ども	183	20.6%
別居の子ども	244	27.5%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	343	38.6%
近隣	179	20.2%
友人	329	37.0%
その他	24	2.7%
そのような人はいない	43	4.8%
無回答	26	2.9%
合 計	1,792	

2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人はいますか（あてはまるすべてに○）。

「配偶者」の割合が43.0%と最も高く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が39.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
配偶者	382	43.0%
同居の子ども	166	18.7%
別居の子ども	227	25.6%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	349	39.3%
近隣	205	23.1%
友人	309	34.8%
その他	20	2.3%
そのような人はいない	62	7.0%
無回答	39	4.4%
合 計	1,759	

3) あなたが病気で数日間寝込んだときに看病や世話をしてくれる人はいますか（あてはまるすべてに○）。

「配偶者」の割合が56.0%と最も高く、次いで「同居の子ども」が30.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
配偶者	497	56.0%
同居の子ども	271	30.5%
別居の子ども	246	27.7%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	194	21.8%
近隣	22	2.5%
友人	36	4.1%
その他	16	1.8%
そのような人はいない	51	5.7%
無回答	31	3.5%
合 計	1,364	

4) 反対に、看病や世話をしてくれる人はいますか（あてはまるすべてに○）。

「配偶者」の割合が49.0%と最も高く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が27.4%となっています。

選択項目	人数	構成比
配偶者	435	49.0%
同居の子ども	176	19.8%
別居の子ども	157	17.7%
兄弟姉妹・親戚・親・孫	243	27.4%
近隣	22	2.5%
友人	43	4.8%
その他	18	2.0%
そのような人はいない	161	18.1%
無回答	59	6.6%
合 計	1,314	

5) 普段の生活で、声を出して笑う機会はどのくらいありますか。

「ほぼ毎日」の割合が37.4%と最も高く、次いで「週に1～5回程度」が35.0%、「月に1～3回程度」が14.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
ほぼ毎日	332	37.4%
週に1～5回程度	311	35.0%
月に1～3回程度	131	14.8%
ほとんどない	77	8.7%
無回答	37	4.2%
合 計	888	

6) どんなときによく笑いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「テレビやビデオをみているとき」の割合が64.8%と最も高く、次いで「友人と話をしているとき」が54.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
よく笑うことはない	30	3.4%
友人と話をしているとき	482	54.3%
夫婦で話をしているとき	303	34.1%
子供や孫と接しているとき	415	46.7%
職場の同僚と話をしているとき	122	13.7%
テレビやビデオをみているとき	575	64.8%
インターネットで動画をみているとき	36	4.1%
ラジオを聞いているとき	167	18.8%
落語や芝居等を観に行ったとき	41	4.6%
その他	33	3.7%
無回答	24	2.7
合 計	2,228	

問 8 あなたの住んでいる地域についておうかがいします。

1) あなたの地域の人々は、一般的に信用できると思いますか。

「まあ信用できる」の割合が51.5%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が25.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
とても信用できる	132	14.9%
まあ信用できる	457	51.5%
どちらともいえない	229	25.8%
あまり信用できない	38	4.3%
全く信用できない	7	0.8%
無回答	25	2.8%
合 計	888	

2) あなたの地域の人々は、多くの場合、他の人の役に立とうとすると
思いますか。

「まあそう思う」の割合が41.9%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が36.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
とてもそう思う	75	8.4%
まあそう思う	372	41.9%
どちらともいえない	320	36.0%
あまりそう思わない	83	9.3%
全くそう思わない	10	1.1%
無回答	28	3.2%
合 計	888	

3) あなたは現在住んでいる地域にどの程度愛着がありますか。

「まあ愛着がある」の割合が49.1%と最も高く、次いで「とても愛着がある」が24.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
とても愛着がある	216	24.3%
まあ愛着がある	436	49.1%
どちらともいえない	151	17.0%
あまり愛着がない	46	5.2%
全く愛着がない	5	0.6%
無回答	34	3.8%
合 計	888	

4) あなたは、地域内のご近所の方とどのようなおつきあいをされていますか。

「日常的に立ち話をする程度のつきあいはしている」の割合が50.2%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
たがいに相談したり日用品の貸し借りをするなど、生活面で協力し合っている人もいる	242	27.3%
日常的に立ち話をする程度のつきあいはしている	446	50.2%
あいさつ程度の最小限のつきあいしかしていない	153	17.2%
つきあいは全くしていない	11	1.2%
無回答	36	4.1%
合 計	888	

問9 次の問を読んで、あてはまるものに○をつけてください。

1) 今の生活に満足していますか。

「はい」の割合が74.7%、「いいえ」が20.4%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	663	74.7%
いいえ	181	20.4%
無回答	44	5.0%
合 計	888	

2) 生きていても仕方がないという気持ちになることがありますか。

「はい」の割合が17.3%、「いいえ」が78.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	154	17.3%
いいえ	693	78.0%
無回答	41	4.6%
合 計	888	

3) 毎日の活動力や世間に対する関心がなくなってきたように思いますか。

「はい」の割合が24.8%、「いいえ」が70.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	220	24.8%
いいえ	623	70.2%
無回答	45	5.1%
合 計	888	

4) 生きているのがむなしいように感じますか。

「はい」の割合が13.0%、「いいえ」が81.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	115	13.0%
いいえ	726	81.8%
無回答	47	5.3%
合 計	888	

5) 退屈に思うことがよくありますか。

「はい」の割合が21.2%、「いいえ」が73.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	188	21.2%
いいえ	653	73.5%
無回答	47	5.3%
合 計	888	

6) 普段は気分がよいですか。

「はい」の割合が79.1%、「いいえ」が15.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	702	79.1%
いいえ	138	15.5%
無回答	48	5.4%
合 計	888	

7) なにか悪いことがおこりそうな気がしますか。

「はい」の割合が15.1%、「いいえ」が80.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	134	15.1%
いいえ	715	80.5%
無回答	39	4.4%
合 計	888	

8) 自分は幸せなほうだと思いますか。

「はい」の割合が83.3%、「いいえ」が12.4%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	740	83.3%
いいえ	110	12.4%
無回答	38	4.3%
合 計	888	

9) どうしようもないと思うことがよくありますか。

「はい」の割合が37.3%、「いいえ」が57.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	331	37.3%
いいえ	509	57.3%
無回答	48	5.4%
合 計	888	

10) 外に出かけるよりも家にいることのほうが好きですか。

「はい」の割合が41.2%、「いいえ」が54.1%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	366	41.2%
いいえ	480	54.1%
無回答	42	4.7%
合 計	888	

11) ほかの人より物忘れが多いと思いますか。

「はい」の割合が19.4%、「いいえ」が75.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	172	19.4%
いいえ	666	75.0%
無回答	50	5.6%
合 計	888	

12) こうして生きていることは素晴らしいと思いますか。

「はい」の割合が75.8%、「いいえ」が18.7%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	673	75.8%
いいえ	166	18.7%
無回答	49	5.5%
合 計	888	

13) 自分は活力が満ちていると感じますか。

「はい」の割合が45.6%、「いいえ」が48.5%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	405	45.6%
いいえ	431	48.5%
無回答	52	5.9%
合 計	888	

14) こんな暮らしでは希望がないと思いますか。

「はい」の割合が19.1%、「いいえ」が75.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	170	19.1%
いいえ	668	75.2%
無回答	50	5.6%
合 計	888	

15) ほかの人は、自分より裕福だと思いますか。

「はい」の割合が46.2%、「いいえ」が47.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	410	46.2%
いいえ	417	47.0%
無回答	61	6.9%
合 計	888	

16) (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない。

「はい」の割合が17.0%、「いいえ」が76.9%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	151	17.0%
いいえ	683	76.9%
無回答	54	6.1%
合 計	888	

17) (ここ2週間) これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった。

「はい」の割合が15.0%、「いいえ」が79.7%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	133	15.0%
いいえ	708	79.7%
無回答	47	5.3%
合 計	888	

18) (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる。

「はい」の割合が32.0%、「いいえ」が63.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	284	32.0%
いいえ	561	63.2%
無回答	43	4.8%
合 計	888	

19) (ここ 2 週間) 自分が役に立つ人間だとは思えない。

「はい」の割合が22.5%、「いいえ」が71.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	200	22.5%
いいえ	638	71.8%
無回答	50	5.6%
合 計	888	

20) (ここ 2 週間) わけもなく疲れたような感じがする。

「はい」の割合が27.4%、「いいえ」が67.6%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	243	27.4%
いいえ	600	67.6%
無回答	45	5.1%
合 計	888	

21) この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。

「はい」の割合が24.7%、「いいえ」が71.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	219	24.7%
いいえ	632	71.2%
無回答	37	4.2%
合 計	888	

22) この 1 か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。

「はい」の割合が17.8%、「いいえ」が78.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	158	17.8%
いいえ	693	78.0%
無回答	37	4.2%
合 計	888	

問10 あなた自身のことについておうかがいします。

1) 性 別

2) 年 齢

3) 生年月

4) あなたの現在の身長と体重を教えてください（おおよその数値で結構です）。

1) ～ 4) 略

5) この半年間に体重が2～3kg以上減少しましたか。

「いいえ」の割合が75.6%、「はい」が17.7%となっています。

選択項目	人数	構成比
はい	157	17.7%
いいえ	671	75.6%
無回答	60	6.8%
合 計	888	

6) あなたは、現在どの程度幸せですか。

（「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点としてご記入ください）

「8点」の割合が20.5%と最も高く、次いで「5点」が20.2%、「7点」が15.7%となっています。

選択項目	人数	構成比
0点	3	0.3%
1点	2	0.2%
2点	7	0.8%
3点	20	2.3%
4点	15	1.7%
5点	179	20.2%
6点	91	10.2%
7点	139	15.7%
8点	182	20.5%
9点	65	7.3%
10点	125	14.1%
無回答	60	6.8%
合 計	888	

7) あなたは今住んでいるところにどのくらいの間住んでいますか。

略

8) あなたが受けられた学校教育は何年間でしたか。

「6～9年」の割合が38.6%と最も高く、
次いで「10～12年」が36.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
6年未満	12	1.4%
6～9年	343	38.6%
10～12年	327	36.8%
13年以上	162	18.2%
その他	12	1.4%
無回答	32	3.6%
合 計	888	

問11 ふだん1日に仕事をふくめて体をうごかす時間や座っている時間はどれくらいですか。

1) 肉体労働や激しいスポーツをする時間

「1時間以上」の割合が47.4%と最も高く、
次いで「なし」が29.4%となっています。

選択項目	人数	構成比
なし	261	29.4%
1時間未満	159	17.9%
1時間以上	421	47.4%
無回答	47	5.3%
合 計	888	

2) 座っている時間

「3～8時間未満」の割合が56.0%と最も高く、次いで「3時間未満」が33.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
3時間未満	293	33.0%
3～8時間未満	497	56.0%
8時間以上	62	7.0%
無回答	36	4.1%
合 計	888	

3) 歩いたり立っている時間

「3時間以上」の割合が55.3%と最も高く、次いで「1～3時間未満」が29.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
1時間未満	99	11.1%
1～3時間未満	265	29.8%
3時間以上	491	55.3%
無回答	33	3.7%
合 計	888	

問12 あなたのご家庭についておうかがいします。

1) あなたの婚姻状態は、次のうちのどれにあてはまりますか。

「配偶者がいる（内縁を含む）」の割合が63.9%と最も高く、次いで「死別」が23.8%となっています。

選択項目	人数	構成比
配偶者がいる(内縁を含む)	567	63.9%
死別	211	23.8%
離別	36	4.1%
未婚	30	3.4%
その他	12	1.4%
無回答	32	3.6%
合 計	888	

2) 家族構成を教えてください。

「夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）」の割合が33.0%と最も高く、次いで「その他（3世帯を含む）」が26.2%、「息子・娘との2世帯」が19.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
一人暮らし	133	15.0%
夫婦二人暮らし (配偶者65歳以上)	293	33.0%
夫婦二人暮らし (配偶者64歳以下)	34	3.8%
息子・娘との2世帯	169	19.0%
その他(3世帯を含む)	233	26.2%
無回答	26	2.9%
合 計	888	

3) ご自身を含めて何人で暮らしていますか。また、同居されている方はどなたですか（すべてに○）。

略

4) 3) で答えた世帯全体の合計収入額（年金を含みます）は、昨年の1年間で、次のうちどれにあてはまりますか（税引き前で）。あてはまるもの1つに○をつけてください。

「100～150万円未満」の割合が11.4%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
50万円未満	38	4.3%
50～100万円未満	93	10.5%
100～150万円未満	101	11.4%
150～200万円未満	78	8.8%
200～250万円未満	76	8.6%
250～300万円未満	69	7.8%
300～400万円未満	98	11.0%
400～500万円未満	64	7.2%
500～600万円未満	35	3.9%
600～700万円未満	20	2.3%
700～800万円未満	18	2.0%
800～900万円未満	16	1.8%
900～1,000万円未満	15	1.7%
1,000～1,200万円未満	14	1.6%
1,200万円以上	18	2.0%
無回答	135	15.2%
合 計	888	

5) 3) で答えた世帯全体の資産についてお聞きします。貯金、不動産（家、土地、マンション等）、株、ゴルフ会員権等、全ての資産の合計額であてはまるもの1つに○をつけてください。

「100～500万円未満」の割合が20.9%と最も高く、次いで「1,000～5,000万円未満」が17.5%、「500～1,000万円未満」が14.1%となっています。

選択項目	人数	構成比
50万円未満	69	7.8%
50～100万円未満	82	9.2%
100～500万円未満	186	20.9%
500～1,000万円未満	125	14.1%
1,000～5,000万円未満	155	17.5%
5,000万円以上	22	2.5%
無回答	249	28.0%
合 計	888	

6) あなたが住んでいる住宅の種類はどれですか。

「持家（一戸建て）」の割合が89.3%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
持家（一戸建て）	793	89.3%
旧公団（UR）分譲住宅	1	0.1%
公営賃貸住宅	11	1.2%
民間賃貸住宅（一戸建て）	10	1.1%
民間賃貸住宅（集合住宅）	4	0.5%
借家	27	3.0%
その他	8	0.9%
無回答	34	3.8%
合 計	888	

7) あなたの年金についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

「国民年金」の割合が70.6%と最も高く、
次いで「厚生年金」が43.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
国民年金	627	70.6%
厚生年金	384	43.2%
共済年金	113	12.7%
企業年金	49	5.5%
個人年金（民間生命保険会社などの年金）	40	4.5%
どれも受給していない	9	1.0%
無回答	27	3.0%
合 計	1,249	

8) あなたは現在、生活保護を受給していますか。

「受給していない」の割合が91.3%と最も高くなっています。

選択項目	人数	構成比
これまで受給したことがない	811	91.3%
現在受給している	20	2.3%
現在申請している	1	0.1%
受給していたが、やめた	4	0.5%
無回答	52	5.9%
合 計	888	

9) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。

「ふつう」の割合が52.9%と最も高く、
次いで「やや苦しい」が24.5%、「大変苦しい」が12.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
大変苦しい	108	12.2%
やや苦しい	218	24.5%
ふつう	470	52.9%
ややゆとりがある	48	5.4%
大変ゆとりがある	7	0.8%
無回答	37	4.2%
合 計	888	

問13 現在・過去の就労についておうかがいします。

1) 現在のあなたの就労状態はどれですか（あてはまるすべてに○）。

※非常勤：パート、アルバイト等

「引退した」の割合が41.7%と最も高く、
次いで「自営業」が24.3%となっています。

選択項目	人数	構成比
職に就いたことがない	36	4.1%
引退した	370	41.7%
常勤	70	7.9%
非常勤	60	6.8%
自営業	216	24.3%
求職中	4	0.5%
その他	47	5.3%
無回答	144	16.2%
合 計	947	

【1）で「引退した」と答えた方へ】あなたは、いつ引退しましたか。

「平成」の割合が64.3%と最も
高くなっています。

選択項目	人数	構成比
昭和	39	10.5%
平成	238	64.3%
令和	65	17.6%
無回答	28	7.6%
合 計	370	

2) あなたのこれまでの仕事の中で、最も長くつとめた職種はなんですか。

「稲作や他の農作物生産」の割合が21.6%と最も高く、次いで「販売・サービス業」が14.4%、「専門・技術職」が13.4%となっています。

選択項目	人数	構成比
専門・技術職	119	13.4%
管理職	16	1.8%
事務職	85	9.6%
販売・サービス業	128	14.4%
技能・労務職	68	7.7%
酪農・畜産業	4	0.5%
稲作や他の農作物生産	192	21.6%
畜産と農作物を兼業	16	1.8%
林業	4	0.5%
漁業	1	0.1%
農林漁業以外の自営業	15	1.7%
その他	84	9.5%
職に就いたことがない	40	4.5%
無回答	116	13.1%
合 計	888	

5 在宅介護実態調査について

【調査方法】

- ① 調査対象 令和4年10月1日現在、三戸町に居住する65歳以上の要支援・要介護認定者
- ② 圏域設定 「三戸地区」、「留崎地区」、「斗川地区」、「猿辺地区」の4圏域
- ③ 対象数 528人
- ④ 回収方法 郵便回収

【回答状況】

374人（回答率：70.8%）

【回答者の属性】

① 年齢別

「90歳以上」の回答者が32.1%と最も多く次いで「85～89歳」が29.4%、「80～84歳」が17.9%となっています。

選択項目	人数	構成比
65～69歳	10	2.7%
70～74歳	27	7.2%
75～79歳	40	10.7%
80～84歳	67	17.9%
85～89歳	110	29.4%
90歳以上	120	32.1%
合 計	374	

② 性別

「男性」の割合が34.8%、「女性」が65.2%となっています。

選択項目	人数	構成比
男性	130	34.8%
女性	244	65.2%
合 計	374	

③ 圏域別

「三戸地区」の割合が48.7%、次いで「留崎地区」が21.1%、「斗川地区」が18.4%、「猿辺地区」が11.0%となっています。

選択項目	人数	構成比
三戸地区	182	48.7%
留崎地区	79	21.1%
斗川地区	69	18.4%
猿辺地区	41	11.0%
地区不明	3	0.8%
合 計	374	

三戸町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

(令和6年度～令和8年度)

発 行 : 三戸町 健康推進課 高齢者支援班

住 所 : 〒039-0198 青森県三戸郡三戸町大字在府小路町4-3番地

連絡先 : TEL : 0179-20-1153 FAX : 0179-20-1105

URL : <https://www.town.sannohe.aomori.jp/>